

平成20年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成20年9月10日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 佐 藤 健 一
書 記 間 所 勝
書 記 松 井 幸 子
書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員(26名)

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員
1番 佐 藤 靖 議員
2番 植 松 正 一 議員
3番 竹 中 憲 之 議員
4番 川 村 幸 栄 議員
5番 大 石 健 二 議員
6番 佐 々 木 寿 議員
7番 持 田 健 議員
8番 岩 木 正 文 議員
9番 駒 津 喜 一 議員
10番 佐 藤 勝 議員
11番 日 根 野 正 敏 議員
12番 木 戸 口 真 議員
13番 高 見 勉 議員
14番 渡 辺 正 尚 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 山 口 祐 司 議員
17番 田 中 好 望 議員
18番 黒 井 徹 議員
20番 川 村 正 彦 議員
21番 谷 内 司 議員
22番 田 中 之 繁 議員
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 島 多 慶 志 君
副 市 長 中 尾 裕 二 君
副 市 長 小 室 勝 治 君
教 育 長 藤 原 忠 君
総 務 部 長 佐 々 木 雅 之 君
生 活 福 祉 部 長 吉 原 保 則 君
経 済 部 長 手 間 本 剛 君
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君
福 祉 事 務 所 長 中 西 薫 君
上 下 水 道 室 長 和 田 博 君
教 育 部 長 山 内 豊 君
市 立 総 合 病 院 院 長 内 海 博 司 君
市 立 務 部 長 三 澤 吉 巳 君
市 立 務 局 学 長 成 田 勇 一 君
会 計 室 長 成 田 良 悦 君
監 査 委 員 森 山 良 悦 君

○議長（小野寺一知識員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

本日の会議に熊谷吉正議員より遅延の申し出がありますので、御報告いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 佐々木 寿 議員

20番 川村 正彦 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市立総合病院の諸課題について外3件を、佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次御質問を申し上げます。

1点目は、名寄市立総合病院の諸課題についてであります。まず、公立病院改革プランについては、さきの第2回定例会においても同様の質問を行っております。その際提出期限の10月をめぐりにプランを完成させたいとしておりました。しかし、提出時期の誤りもあって、当初計画どおりの年内めどとなったようではありますが、改めて策定までのスケジュール及び進捗状況についてお伺いします。

また、7月30日から診療を開始した救急外来の状況及び9月下旬に完成するICU病棟の受け入れ開始時期についてもお知らせをいただきたいと思います。特にICU病棟にかかわって市長は行政報告の中で、医療機能が十分発揮できるよう運用に当たる医師や看護師などスタッフの確保に努めていると述べておりますが、現在の状況及び見通しについてもお伺いします。加えて院内体制

を確立するため、10月1日を採用期日としている看護師、助産師の応募状況、21年度20名としている看護師採用、若干名の助産師採用の見通しもあわせてお知らせいただきたいと思います。

佐古院長は、この8月地元紙のインタビューに答える中で、医療従事者の確保には待遇面の改善が必要です。給与体系の見直しに加え、働きやすい環境、働くことが本人のキャリアアップにつながるような病院にしていくことが重要、地域の医療支援活動の一環として総合診療科を設置すること、救急専任の医師を雇用し、各自治体から運営費を賄い、医師の当直明けの休みを確保したいなどと発言をしています。名寄市立総合病院の役割上も重要なことと考えますが、現在までの検討経過及び見通しについてお伺いします。

2点目は、職員の意識改革についてであります。国の三位一体改革以降市町村の財政は急激に悪化し、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しました。全国どこに住んでいても安心して生活できるシステムはある意味崩壊したため、人口減少に拍車がかかるとともに少子高齢化が急激に進んでいます。この状況下において、今行政、企業などすべてに求められているのは意識改革であります。当然ながら名寄市にあっては理事者も職員も、そして議員にもこの意識改革の必要性を求める声は強くなっているように思えてなりません。そこで、名寄市にあってはこの意識改革にどう取り組まれているのか、特に職員研修にあってはどう意識されているのかをまずお伺いします。

私は、目まぐるしく変わる諸制度の学びも必要ですが、地方自治体が忘れてならないのは市民の皆さんが何を求めているか、つまり言葉だけではない市民目線の名寄市政の展開だと考えています。市民の皆さんとの対話を恐れず、諸施策展開にあっては市内に在住するさまざまな有識者の声を聞くことも大切だと感じますが、これらを含め今後の研修のあり方の考え方についてお答えをいただきたいと思います。

3点目は、ノーレジ袋運動についてであります。ノーレジ袋運動については、今さら申し上げるまでもなく、原料の石油消費を減らす資源削減の観点、ごみとして焼却されるときに排出されるCO₂削減につながる地球温暖化防止の観点などから消費者団体を中心に展開をされています。名寄消費者協会、風連消費者協会でもここ数年マイバッグ持参運動とあわせて取り組んできましたし、北海道消費者協会は従来のノーレジ袋運動を発展させ、より効果を高めるためレジ袋の有料化運動を展開することを決めました。実際市内に営業店を持つイオン北海道、ラルズでは各地で大袋1枚5円、小袋3円の有料化に踏み切っており、近いうち名寄市でも実施されることが予想されます。そこで、お伺いします。これまで名寄市に対してレジ袋有料化に踏み切る情報は得られているのか、また名寄市においては依然として資源ごみを透明、半透明袋で回収しておりますが、レジ袋の有料化に向かっている情勢下にあっては市民の皆さんに一種混乱を与えたいと思いますが、今後の対応をどう検討されているのかをお聞かせをいただきたいと思ひます。

日本のレジ袋使用量は年間25万トンと言われ、枚数で313億枚、国民1人当たりで年間260枚使っている計算となります。名寄市民に換算すると年間で81万2,000枚を使用していることになり、1枚のレジ袋を作成するため34.56ミリリットルの石油が必要となりますので、名寄市だけで1年間に8,112リットル、490リットルのホームタンクで換算しますと約17個分が使用されることとなります。以前同種の質問を行った際、当時の今副市長はレジ袋有料化の動き、他市町村の状況を見ながら検討したいと答弁されておりましたし、機は熟した感がありますので、明確に御答弁をいただきたいと思ひます。

最後に、名寄地区で検討を進められている中心市街地活性化についてお伺いします。名寄地区の中心市街地活性化基本計画策定協議の進捗状況な

どについては、さきの経済常任委員会で報告されているようではありますが、この際改めてこれまでの協議経過と今後のタイムスケジュールについてお知らせをいただきたいと思ひます。

また、中心市街地の活性化に関する法律に基づく基本計画の申請を年内に予定されておりましたが、事業主体がいまだ明確化していないこと、認定後5年間で検討された諸事業の確実な実施と得られる所要の成果などについて計画どおりの取り組みが可能とお考えなのか、申請のめどについてもお伺いします。

加えてこれら期間で市民の理解を得られる取り組みが可能とお考えなのかについてもお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） おはようございます。ただいま佐藤靖議員より大きな項目で4点にわたり御質問がありました。1項目めは私から、2項目めは総務部長から、3項目めは生活福祉部長、4項目めは経済部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

市立総合病院の課題につきまして4点にわたり御質問をいただきました。最初に、公立病院改革プランの策定期限についてお答えいたします。6月の第2回定例会におきまして改革プランの策定期限は10月とお伝えしましたが、この期限につきましては病院特例債の対象となる病院の策定期限で、当院は病院特例債を適用しないため年度内の策定でよいこととなります。期限を取り違え、誤りましたことをおわびし、訂正いたします。

改めて今後のスケジュール等についてお知らせをいたします。策定手順といたしましては、病院内に設けられている経営企画対策小委員会が実績等のデータ収集及び収支予想を行い、副市長を委員長とする改革プラン策定検討委員会、仮称でございますが、プランの作成に当たります。その後、外部の委員7名で構成されている病院運営委員会

と院内組織の病院管理運営委員会に素案を提示し、意見、助言を受け、修正を行いながら、年明けの1月中にプランを策定したいと考えてございます。現在まで経営企画対策小委員会につきましては、1回目、4月に開催し、2回目、7月、3回目には8月、4回目、8月14日、5回目を8月24日に開催をしてございます。

2点目の救急外来及びICUについてお答えいたします。救急外来につきましては、7月30日の午後5時から診療を開始をしてございます。時間外診療と救急車による搬送の動線を別々にするとともに、これまでに比べ救急初療室を2室、診療室を3室にふやしたほか6ベッドの点滴室を設けるなど診療機能の強化を図りました。新しい施設で診療を開始してから間もなく1カ月半が経過をいたします。看護師は以前と同じ勤務体制でございますが、機材、物品等の収納スペースを十分に確保したので、効率よく動けるようになりました。また、初療室と診察室及び点滴室が完全に分離されたことで、来院された患者、家族の方にとっても快適な治療環境が整備されたものと考えております。

次に、ICU病棟につきましてお答えいたします。建物は9月中旬に引き渡しを受けて、9月下旬までにドック検査室、診療部長、看護部長の異動を終える予定であります。また、ICU部門につきましては、9月2日に院内の関係職員による集中治療室運営準備会議を開催し、今後の運営方針の概要を決めております。細部につきましては、今後つくられる集中治療室運営委員会で要綱等をつくることとなります。医師が確保されるまでの間につきましては、通常の病棟として10月20日以降の稼働させる予定でございます。

3点目の院内体制についてですが、本年7月に2名、8月に1名、合わせて3名の看護師を採用しております。10月1日を採用期日とする募集を行い、9月の中旬に採用試験を行う予定ですが、現在のところ応募は助産師1名にとどまっている

状況でございます。今後は、採用希望者がいれば職員の臨時採用をしていきたいと考えております。なお、当初は10月1日までに10名を採用したいと考えておりましたが、それに満たないことから、臨時職員の雇用による対応も視野に入れているところであります。

平成21年度の職員採用に関する見通しにつきましては、現在のところ9名の応募となっております。また、1次募集で集まらなければ2次、3次募集も含め、またナースバンク事業の合同面接会などに参加をいたしまして、看護師確保に努めたいと考えております。

4点目、近年地方の医療を取り巻く環境はますます厳しくなっております。医師を初めとする医療従事者の不足、診療報酬抑制による経営の圧迫、これらが引き金となり、地方の医療機関はまさに窮地に立たされているのが実情であります。幸いな名寄市立総合病院は、道北第3次保健医療福祉圏地方センター病院として他の公立病院に比べれば比較的恵まれた状況にあると言えます。しかしながら、周辺医療機関の診療機能が縮小しますと、当病院の役割はこれまで以上に大きくなっていくことは間違いありません。私どもの病院がその大きな役割を果たしていく上で、今後考えていかなければならない事項につきましてさきの地元紙のインタビューで述べさせていただいたところであります。ただいまこの件に関しての御質問がございました。紙上に報道された3点につきまして院長の考えを申し上げさせていただきます。

1点目の医療従事者の確保には待遇面での改善が必要、給与体系の見直しに加えて働きやすい環境、働くことが本人のキャリアアップにつながるような病院にしていくことが重要といった点に関してでございます。平成19年3月に自治体病院協議会北海道支部で行いました道内の公立病院勤務医を対象に行ったアンケート調査結果によりますと、病院勤務を続けていく上での待遇改善、あるいは現在不満に思っている項目につきましては、

給与体系、労働条件が上位2項目でございました。また、業務量に見合った報酬等の充実の要望としては、当直体制で当直明けの勤務免除、当直回数削減、当直を超過勤務扱いとするなどの要望が挙げられております。これらの調査結果、また別の全道市立病院の医師年収調査では、名寄市立病院につきましては全道市立病院の中では中位にある結果となりました。しかしながら、名寄市立病院は地方の中核病院で救急が多く、時間外も多いという実態からすると、必ずしも業務量に合ったところでの中位に位置するとは言えない状況にあるのかなというふうにご考えてございます。

次に、地域医療支援活動の一環として総合診療科を設置する点についてでございます。高齢の患者が多くなり、1人で複数の疾患を患うという方が珍しくない状況で、従来の専門医では柔軟に対応ができません。例えば高齢者の肺炎については、現在当院には担当する科がなく、幾つかの診療科で当番制をしいて診療に当たっております。こういった問題を解決するには十分研修を積んだ総合医の確保が望ましく、また小規模病院、診療所でも同じ要望がございます。これらの状況を考え、将来当院に総合診療科を設置し、地域医療支援を行うというのが構想でございます。

最後に、救急専任の医師を雇用し、各自治体から運営費を賄い、医師の当直の休み明けを確保したいという点についてでございますが、現在地方の救急体制は崩壊しつつあるのが現実であります。近隣自治体から名寄市立病院に直接搬送される1次救急が増加をしてございます。これには当院の医師からも不満が出ており、自治体間で協議をして、ルールをもう一度見直す必要があるというふうにご考えてございます。名寄市立病院としては、救急の専任医師を確保し、救命センター化することで増収が図られ、また医師の労働条件の改善も図られますので、この方向を目指しております。あとは医師、看護師、薬剤師、検査、放射線技師の確保ができれば救急センターとしてスタートで

きる体制にあると、このような考えで述べたものでございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、私よりの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから質問事項2、職員の意識改革について、御質問のありました（1）から（3）まで一括して答弁させていただきます。

名寄市では、職員を研修機関に派遣して行う派遣研修、勤務年数、職制に応じて行う集合研修、専門的課題で行う特別研修、専門研修等を行っています。これらの研修は、政策課題、実務研修が主であり、専門的な知識を習得することを目的としています。実務研修では市の職員が講師を務め、名寄市の財政、法制、災害時の対応等職員として知っておくべき課題の研修も行っているところで、今後職員が減少する中、国や北海道のやり方を模倣すればよいという意識を改め、個々の自治体の政策実現のためにはどうすれば一番いいのかをみずから考える職員が求められていると考えています。職員の意識改革に関しては、時代の変化、行政需要の多様化に的確に変化に対応し、市民の視点に立ち、市民の要望にこたえられる行政サービスの仕組みを継続し、改善、改革できる組織づくりを進めるため、職員一人一人が原点である市民とのコミュニケーションを図り、最適な判断を下せるよう進めていかなければならないと考えております。現在セミナー、講演会等に職員を参加させておりますが、職員の意識改革の対策としては十分と認識はしておりませんので、さらに他市の研修内容を精査しながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、系統立った職員研修と位置づけたプログラムではありませんが、重要な、または全庁的な各種計画策定及び行政課題の解決に積極的に係長以下の若手職員を活用したワーキンググループによる検討も行い、政策形成への参画と能力向上に

は努めてまいりました。また、政策形成、行政課題の解決に対して職場の垂直及び水平、両方向から共通認識を持つことが重要と考えておりますので、庁内各級会議を開催し、情報の共有、意見の集約、指示の徹底等を図ってまいります。

市民目線の市政の展開については議員と同じ考えでありまして、職員の地域とのかかわり、さらに各体育文化団体、サークル活動に多くの職員が一層積極的にかかわり、その中から市民の声を聞き、市政に反映していかなければならないと思います。これは、職員として資質を高めるとともに、市民との協働を進めるときも大切なものと考えています。市内には各協議会、団体等で活躍されている方、長年の知識や技術を持った多くの市民の方もいらっしゃいます。過去冬期間の道路除排雪事業のあり方について御提言をいただき、職員研修を実施したこともあります。今後これら有識者の方々を招いての講演会、意見の交換会等も企画し、より住民の目線に立った市政を目指し、研修に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知識員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 私のほうからは、大項目3、ノーレジ袋運動について、最初にレジ袋の有料化の動き等についてお答え申し上げます。

まず、マイバッグ持参運動についてであります。名寄市といたしましてもBDFとともに運動を展開しているところであり、ことしは6月の町内会長、行政区長会議の中で説明させていただき、マイバッグでは名寄地区で8町内会、風連地区で3町内会の約2,200世帯にアンケートとマイバッグの取り組みをお願いしてきたところです。

次に、レジ袋の有料化に関する情報の収集につきましては、現在全国、全道的に有料化の動きが加速化しており、名寄市におきましても8月8日付で北海道ノーレジ袋運動を進める連絡会よりレジ袋無料配布中止の実施参加のお願いの要請がありました。さらには、8月22日にはマックスバリュ北海道より名寄市と士別にある店舗を対象に

レジ袋の有料化について年内に取り組みたいという連絡がありました。また、ラルズにつきましては、年内に道内全店で有料化の方針が明らかにされ、地元大型店につきましてもそれらの動きに連動して年内に実施する旨の情報を受けているところであります。一方、本年7月開催の洞爺湖環境サミットを一つの契機として、道内各地におきましても自治体、事業者、消費者協会が一体となって3者協定を締結するなど有料化の動きが一段と進んでおります。こうした状況を踏まえ、名寄市といたしましても年内をめどに消費者協会、商工会議所など関係機関、団体とレジ袋の有料化について積極的に協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、資源ごみ回収手法の見直しについてであります。容器リサイクル法、さらには循環型社会形成推進基本法の施行により、3Rの順番が明確になり、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分となり、ノーレジ運動は最も重要な発生抑制に当たると認識しております。また、ごみ袋としての使用も再使用、再利用に当たり、同じ3R運動であると考えているところでございます。

レジ袋の大きな問題点は、店舗から自宅までの比較的短時間に使うだけのために大量の袋が消費されるという点です。すべての市民がマイバッグを持ち歩き、レジ袋は世の中からなくなるのが理想であります。一方ではレジ袋はとても便利な袋であることも事実でございます。レジ袋を一回で捨ててしまう人ばかりではなく、袋として再利用することも多く、最後はごみ袋として使用している方も多くおりますし、透明、半透明の袋に取っ手つきのレジ袋と同じものも売られております。

私どもがまず取り組まなければならないことは、無駄なレジ袋をなくすこと、これは何といたっても有料化が最善策であると考えているところでございます。問題は、レジ袋をごみ袋として使用してよいかどうかという点だと考えますが、ここは多様に意見の分かれるところでございまして、全国的に

も明確な答えは見出せませんが、有料化に伴いごみ袋としての使用が一層減少するのは明らかであるとも考えているところでございます。現在隣の士別市では、昨年平成19年4月よりレジ袋のごみ袋使用を禁止し、その削減に取り組んでおります。レジ袋の有料化が全国的に進展する中、マイバッグの持参率が80%以上という自治体も出てきており、こうした大きく情勢も変わりつつある中、名寄市といたしましても有料化により無駄なレジ袋がどれだけ削減できるのかなどについて引き続き情報収集や調査を進めてまいりたいと考えております。

これらを踏まえまして、まずは廃棄物減量等推進審議会、さらには名寄市環境推進協議会などにおきまして資源ごみ回収におけるレジ袋の取り扱いについて協議を重ねるなど、市民の皆様の意向の把握に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 大きな項目の4つ目でございますけれども、中心市街地活性化についての今後のタイムスケジュールについてお尋ねをいただきました。

中心市街地活性化基本計画の策定作業につきましては、これまで商工会議所と市においてそれぞれ委員会、調整会議等を設けながら協議を進めてまいりました。商工会議所内におきましては、中心市街地活性化特別委員会、活性化設立検討会、それからまちづくり委員会で協議を行うとともに、一方実効性確保サポート事業として中小企業基盤整備機構のサポート事業、アドバイザー事業を実施し、さらには中小企業総合支援センターからのコンセンサス形成事業に取り組んでおります。市といたしましては、庁内調整会議、民間の方々とともに協議をいたしてきましたプロジェクト会議を進めてきたところでございます。5月からのまちづくり委員会では健康をテーマに28事業が今

後取り組む事業として確認され、その個別事業を具体的かつ主体的に取り進める内容の精査を行っているところでございます。今後のスケジュールといたしましては、事業主体の調整、まちづくり会社設立、法定協議会設立、そして内閣府への申請というふうな流れになるというふうに理解をさせていただいております。官民協働で実効ある計画が求められておりますので、現在協議中です。しっかりとした議論を期待すると同時に実効性の高い事業を求め、作業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、申請のめどはとのお尋ねをいただきました。基本計画の策定は、5か年間で確実視のある事業の組み立てがされていなければなりません。単に事業実行がされていても、数値目標、例えば通行人の人数、販売額数値などがクリアされない場合には補助金の返還もあり得るというふうに理解をしております。これらのことを考えますと、より一層今の段階での議論が大切になってくるものというふうに認識をしております。事業の中には市が進めていくものがありますけれども、総じて行政ではなくしてかかわる皆さんが進めていく、行政はそれを支援する、この形を構築していかなければならないものと思っております。その上で協議会の設立と並行した申請という作業の手順となります。いずれにいたしましても、事業主体での議論、協議を経て、しかるべきその場の対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、3点目、市民理解を得られる取り組みをとのお尋ねをいただきました。市民理解につきましては、これまで懇談会、アンケートによる民意を感じてきております。商工会議所の特別委員会での議論について多くの方々からも意見をいただいているというふうに聞いているところでございます。現在事業主体での議論を行っておりますので、この後まちづくり会社設立の時期を見守って、再度市民からの意見を聞いていく考えであります。

今後認可までには計画書の熟度を含め、内閣府とは幾度となく話し合いの場が持たれるというふうに理解をしております。最短でも申請から8カ月を要しているというふうに聞いております。そのような中では大変厳しい日程と局面を迎えているというふうに感じているところでございます。5年間の事業組み立て次第によって推進状況が変化してきますけれども、市民意見を尊重し、官民一体となった取り組みが本事業の推進には欠かすことができません。まちづくりはそこに住む者の意見をしっかりと聞き、展望していかなければなりませんので、その手法をパブリックコメントの形でいただき、受けとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、順次再質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず市立病院の関係でありますけれども、公立病院改革プラン、いずれにしても年度内に策定ということで、これは数値目標をしっかりとしていかなければいけないということですので、とにかくきちっとした話し合いのもとに相互理解と成果が得られるような策定作業を進めていっていただきたいと思っておりますけれども、一方で看護師を含めさまざまな職員採用の医療従事者の採用の厳しさもありましたけれども、1つは薬剤師の関係も9月1日では採用1名ということでインターネットに載っておりますし、21年度も7月から募集をして1名と。言語聴覚士についても7月から募集で21年度で1名採用したいという状況がありますが、その辺についてはどういふような現状になっておりますでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 看護師並びに薬剤師、言語聴覚士につきましては、今議員の御指摘のとおりであるというふうに思っております。現状かなり難しい状況にあるというのが

現実であります。看護師につきまして先ほども述べさせていただきましたが、正職員の募集をしておりますが、まだそれに至っていないという状況でございますので、臨時職員等の採用も含めて考えているところであります。薬剤師につきましては、全国的に見まして足りないといいますが、なかなか採用ができないという状況がうちの病院に限らず多く見受けられます。そんな中でも今後の方策といたしましてどうしていけばいいのかという部分は本当に問題として残る部分でございますけれども、引き続き募集を続けていきたいというふうには考えてございます。また、言語聴覚士につきましても昨年、一昨年と募集をしておりますが、なかなか応募がないというのが現実でございます。関係機関に出向くなり、あるいは応募要領、募集要領等をお送りをしてございますけれども、なかなか応募がないという状況になってございます。これといった特効薬がないというのが現状でございます。例えば待遇面で給与を大幅に引き上げるといふようなことがあれば可能なのかもしれませんが、その辺につきましては現行のところ行政職給与表を使っているところがございますので、医療職給与表の適用も視野に入れて今後検討していかなければならない状況かなというふうに考えてございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 今内海事務部長がおっしゃるとおりだと思うのです。確かに待遇面の改善というのは重要なことでもありますけれども、一方改革プランの中では収支を合わせろということでもありますので、痛しかゆしだと思いますけれども、ただ心配されるのは例えばそういう状況の中で医療事故というのがやっぱり最も心配されると。そういう意味では、その前段でありますヒヤリハットの関係でありますけれども、19年度の実績、実績というか、ヒヤリハットの件数を含め、最近の傾向あればちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） ヒヤリハットにつきましては、どの部分がヒヤリハットなのかという部分は論議があらうかと思いますが、当病院で把握をしております数値につきましてお知らせをさせていただきます。

過去2カ年の部分でお知らせをいたします。平成18年度につきましては、レベルゼロAからレベル2までのインシデント報告が829件、レベル3A以上のアクシデントが51件で、合わせて880件、平成19年度で申しますとレベルゼロAからレベル2までのインシデントが826件、レベル3A以上のアクシデントが41件で、合計867件でございます。当院といたしましては、インシデントとアクシデントの2つを総称いたしましてヒヤリハットとして理解をしているところであります。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 今お知らせいただいたように18年度で881件、19年度867件ということでありますので、そんなに件数も減ってもいない、ふえる傾向もないのかもしれませんが、減ってもいない。なぜそういうふうになるのかというと、やっぱり看護師を含めていろいろな方々のセクションが不足しているのではないかと。それと、もう一つ、こういう状況の中でこれからも含めて懸念されるのは、やっぱり医療従事者の労働過多につながっているのではないかと。例えば先ほど事務部長が臨時職員の採用もと言いましたけれども、臨時職員というのはまさにその手助けするのが役割、正職ではありませんので、ということでもありますけれども、今の病院の状況からいうとスタッフが不足している部分もあるのではないかと思いますけれども、1つの科だけではなくて何カ所の科も臨時職員が請け負うということも状況的にはあるのではないかと。それはまさに臨時職員を含めて、正職員は当然でありますけ

れども、医療従事者すべてが労働過多になっている状況があるのではないかと思いますけれども、その辺は事務部長はどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 内海部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） まさに正職員と臨時職員の垣根がどこにあるかといった部分も当然問題になるのかなというふうには考えてございます。当然施設基準を満たすために職員を配置しなければならないわけですので、その中で正職員が配置できない部分についてはいたし方なく臨時職員での配置と、あるいはパート職員でその部分を埋めるといったようなことはどうしても必要になってくるという状況になると思っております。当病院の一般病棟の10対1、あるいは精神科病棟の15対1をクリアするためにも現状あえて臨時職員を使っているという意味ではなくて、その部分を補完していただくということで使っているというふうに理解をさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 労働過多と簡単に一言で言っても、これは職員の皆さんが応募に来なかったらどうにもならないのですけれども、いずれにしても医療事故に発展するというのは安心、安全の病院としてはあってはならないことだと思いますので、これからはぜひそこには十分注意をしていただきたいと思うのですけれども、そういう意味では名寄は名寄大学ということで看護学科を増設しました。来年度は卒業生は出てこない状況ですけれども、今現状看護科の学生で名寄市立病院に実習に行っている生徒の割合というのはどのぐらいの数と事務局長は押さえていらっしゃるんですか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） ちょっと突然の質問で、具体的な数字は押さえておりませんが、市立病院を中心に実習機関としてお世話になっているという現状になっています。具体的な数

字については、後ほどお答えをさせていただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） これも以前ちょっと調査をしたところ、やっぱり実習で行く学生がどんどん、どんどん少なくなっていると、市立病院。それはなぜかという、あそこに行くが大変だと、仕事が大変だと。それならふるさとに帰ってほかの病院で実習を受けるとか、近くの違う病院で受けるとか、そういう状況があるのではないかと思うのですけれども、そういう意味では、これも以前質問したのですけれども、地元でせっき看護学科を持つ大学があるのですしたらやはり地元枠というのをもっと拡大して、せめて市民の皆さんがいろいろな思いを持ってつくり上げた大学ですので、そこで資格を取る看護師の皆さんが逆に市立病院で働けるというような状況をつくり出すためにも地域枠を改めて拡大する検討をすべきではないかと思っておりますけれども、その辺これまでの検討経過や何かありましたら事務局長のほうでお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） さきの議会において佐藤議員のほうから看護学科の地域枠の拡大ということで御質問がございまして、病院事務局長からお答えをさせていただいております。設置申請の関係等もございまして当面困難ということで、完成年次以降の課題ということで検討させていただきますと、こういう答弁をさせていただいたところでございますが、実は推薦制度あるいは地域枠指定の関係は短大時代から枠を持ってございまして、当初は3名ぐらいだったと聞いておりますが、それを5名に拡大をしたと。そのときに相当学内の中で議論をしたという経過があったようにお聞きしております。1つは、今お話がございましたように地域の期待といいますか、人材育成の部分で地域枠をひとつ持っていくということで、3名あったものを5名に拡大したという

経過があるわけなのですが、一方では幅広く多様な人材を求めていくと、優秀な人材を求めていくと、こういう観点からいきますとやはりむやみに枠を拡大するということはいかがなものかというふうなことで、使命として公立大学という部分もございまして、そういうことで話の経過があったように聞いておりますが、今後の部分としては学内の入試センターの中できちっと論議をしたいというふうに思っておりますが、実は御案内のとおり看護学科の入学生の状況というのは道内、道外の比率からいきますと道外が約1割ちょっとぐらい占めております。8割から9割が道内なわけなのですが、上川と石狩で大体半分ぐらい占めている状況になってございます。全国的に今国公立含めて推薦制度を持っておりますし、その中で地域枠を持っている学校もあるわけなのですが、看護医療系の大学をちょっと調べますと推薦入試を実施している大学というのは34校でございまして、その中で地域枠を指定している大学という、優遇措置を講じているのは名寄大学のみと、看護の部分ではそういう状況になってございます。いずれにしても、推薦制度、あるいは地域枠の制度につきましては高等学校との密接な関係なり、理解がないと有効な人材確保できないという部分がございます。先ほど言いましたように短大時代からそういう歴史を持ってございまして、一定程度支持されてきているという状況もあるのかなと思っております。そういう状況の中で、学校訪問なんかをしていく中では一律というようなことで一定の地域枠を持っている部分については御理解いただいておりますが、さらにその部分を拡大をしていくということになりますと、やはり18歳人口が減少している中では学生確保という部分では難しい部分も出てくるのかなと、こんな感じもしておりますが、いずれにしても学内の入試センター会議の中できちっと検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) そこで、市長にお伺いをしておきたいと思いますが、これは言葉として非常に語弊があるのかもしれませんが、今の病院の状況はある意味でひとつ名寄市の財政いろんなことを考えたときに、表現悪いですが、爆弾であるような可能性があると思うのです。ちょっと一歩違えば大きな市の財政負担になっていくというところはあると思うのですが、一方ではやはりこの地に住んでいる人たちの命をしっかりと守り育てていかなければならぬ、そういう役割も持っていると思うのですが、今の大学の地域枠や何かの部分を含め、さらには今行っている交付税プラス1億円のさらに拡大を、あるいは院長が願う近隣の財政分担みたいなことも含めて、やっぱりここは真剣に市立病院の将来像というのを考えていかなければいけないと思うのですが、市長はその点についてどうふうにお考えになっておりますでしょうか。

○議長(小野寺一知識員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 公立病院の果たす役割というのはもう既に御案内のとおりでございます。特に名寄市の場合には地方センター病院ということで、名寄市民のみならず北北海道の住民の医療を担っていると、このような大変重い責任を持っておりますが、しかし運営の仕組みとしては名寄市の運営と、こういうことでございますから、患者さんが来ることも含めて、あるいは医療スタッフの確保も含めて名寄市が全面的に責任を負っていると、こういう状況にあります。

他の公立病院も同様なのですが、医師の確保を初めとする医療スタッフがなかなか集まらないと。これは、院長も地元紙のインタビューに答えているのですが、原因がやはり忙しくて大変だからという敬遠される要素ももちろんありますし、あるいは仕事に見合った給与条件が確立されているかどうかと、こういうことであります。私どもは、医療職でありながらも今までの職員の処遇については行政職給料表を使っておりますが、18年に

私は組合の皆さんに病院の運営についてはやはりこれだけ職員の数も専門職がふえてきている中で行政職給料表だけで対応するのには無理があると。現在も行政職給料表と比較をして、看護師あるいは薬剤師等の格付は学歴の比較では条件を底上げしているわけですが、それだけではなかなか難しいと、こういう状況にあると、そんな認識をしております。それだけにこの機会に病院の運営についてそのような面も含めて議論をさせていただいていると、こういう実態であります。

しかし、それだけで看護師等が十分に確保できるのかと。このことについては、国が大規模病院について看護師等のスタッフを一定条件以上そろえることによって診療報酬を厚くというような制度改正が伴っているわけでありまして、そのことによって都市部における大病院に名寄の大学の看護学科の卒業生も引き抜かれているといたしましうか、そういう状況が続いていると、こういう認識をしております。このことが一定の落ちつきを見せると、今まで実習等で頑張っていた名寄大学の卒業生も今までも一定数は当然勤めていただいているわけですから、そのことをしっかりと地元の地の利を生かした補充をしていきたいと。薬剤師等ですとかそのほかの医療技術員については、事務部長から答弁をしておりますようになかなか総体の人材が不足をしているということでは期待する人材確保ができていないというのが実態であります。しかし、そういう中であっても一定の条件をクリアして頑張っていくと、こういうことが今病院に求められているわけでありまして、私どもも今回19年度、20年度で施設整備をしたというのは1つには職員の仕事をする環境を改善をしていきたいと。あるいは、センター病院に来る患者さんに対して環境を整えることによって安心して診療を受けていただくと、こういうことも含めての整備を図っているわけでありまして、これに加えて経営の収支を出していかねばならないという中では当然地方交付税に対する期待とい

うのがあります。これはどうしても公立病院であるがゆえに、広域であるがゆえに、あるいは今回のように救急部門の充実を図るということは、不採算の分野をあえて整備を図っているわけでありますから、そういう意味では救急部門等に対する国のてこ入れをしっかりと要求していきたいと、こんなふうを考えているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） いずれにしても、最近千葉県銚子市立病院のように急に病院をやめると、地域の住民に大きな混乱を与えるという状況もあります。まさかそんなことにはならないとは思いますが、ぜひそうならないように、また医療スタッフの皆さんが市立病院に見切りをつけるような状況をつくり出さないように、ぜひ話し合いをしっかりと進めていっていただきたいと思えます。

時間もなくなりました。意識改革の部分で、私は最近どうも気になっているのは行政からこのところ出てくる情報は全部数字が先行しているのではないかと。例えば特別委員会に付託したパークゴルフ場の使用料や何かもそうでありますけれども、これは特別委員会つくったので、ここで議論するつもりはありませんけれども、なぜそうなったのかという理論が非常に希薄だと。もっとやっぱり利用者の立場、市民の声にきちんと耳を傾けて、その後つくり上げていって、最後に出てくるのが財政ではないかと。それは、数字が大事なものは私も十分わかりますけれども、数字が先に出て、どうにかということではなくて、今何をしなければいけない、そのとき財政はどうやっていくのだというのが私は従来の地方自治体のシステムだったと思うのです。それがどうも最近数字が先行しているものですから、やっぱりこれからの団塊の世代の職員の皆さんが退職された後いろいろなことを考えたときに、もっともっと市民の皆さんに目を向ける職員を今からつくり上げていかないとならないという認識を持っております。

先日も総務文教常任委員会で奈井江町の北町長にお会いする機会がありました。北町長に職員の意識改革というのはどうやってやっているのですかと言ったら、あそこは合併があったので、それで職員と市民が同じ目線に立てて物事を話し合えた。だから、職員の意識改革というのはそれがやっぱり一番で、これは当然ながら佐々木総務部長も同行いただきましたので、聞いていたと思えますけれども、ぜひそういう取り組みを今から恐れずにやっていただきたいと思えます。

レジ袋に関しましては、部長のほうから御答弁をいただきました。いずれにしても、協議を積極的に進めていっていただきたいのですけれども、私は2008年クリーンなよろ作戦をやりました。あのときに建設部から各町内会に説明ということでやりました中に、レジ袋でごみを出してくださいという表現がありました。また、各学校で新年度に児童生徒に対してぞうきん3枚と、もう一つはレジ袋を持たせてくださいと。やっぱり今このレジ袋をどうするのだというのは本当に市全体で考えていかないとならないと思えます。確かに佐々木総務部長のようにいつもセカンドバッグの中に使い古しのレジ袋を入れている方もいらっしゃいます。中尾副市長のようにこの前も買い物見たらちゃんとマイバッグを持って買い物をされておりました。当然市長を含め理事者の皆さん全員そうだと思いますけれども、やっぱりその中で名寄市で資源ごみや回収にレジ袋を使っていいのかという議論を本当に真剣にさせていただかないと、私たちを含めて一種混乱することがあると思えますので、その辺は改めて積極的な話し合いをぜひ求めておきたいと思えます。

最後に、名寄地区の商店街活性化にかかわるまちづくり委員会が部長の説明にあったように28事業を出しました。既にこの事業については一定程度こんな内容であるとあると思えますけれども、今この事業を見て、あくまでも主体は今向こうでありますけれども、行政側としてこの事業が展開

された場合の総事業費というのはどのぐらいというふうに押さえていらっしゃるでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） まだ数値申し上げる積算はできておりませんが、まだ新聞にも載っていないと思うのですけれども、いずれにしても既に事業として取り組んでいる部分もこの28の中に含まれておりますから、ハード、いわゆる核、コア事業というのですけれども、そういった事業がどういうふうに展開されるかによって数字が大きく変わるなという思いをしております。1つ目には駅横、駅前といいたし、駅横の事業がどういうふうになるのか、それから2つ目には3・6の部分はどういうふうに展開されるのか、あるいは南広場ですか、そちらから連絡するプロムナード事業、こういったものについてもどうなるのか、その事業の内容によって積算が変わると思っておりますけれども、でも今申し上げる段階では少ない数字ではないなというふうな思いをしているところでございますし、これから今盛んに議論をされていくと思っておりますから、それと同時に並行しながらかかる経費の積算をしていきたいというふうに思っておりますので、後ほどまたお示しをしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） この部分については、これ言っているかわからないですけれども、聞いているところによれば40から50億円かかるのではないかという話もありますし、それであればより市民の皆さんに理解を求めると、ただもう一つは、これはこの中心市街地活性化というのは一定程度ポスフルの進出のときを含めてやっぱりずっと議論してきたことであります。またこれから今まちづくり委員会商工会議所なんかを含めて物が出てきた、申請してまた8カ月だ、パブリックコメントを受けるのにまた一、二カ月だといったら、また1年、2年と延びていく。本当にそういうことでどんどん、どんどん先延ばしを

していいのか。一定時期にきちっと例えば中活でいくのか、風連方式でいくのか、総合計画に基づいた施策としていくのか、この3つをしっかりとやっぱり早急に私は方向を出すべきだと。そして、もう一つは、やっぱり駅南にずっと、この前も市民の方に言われましたけれども、生協はどうなったのだという話もあります。生協が本当にあきらめたのか、まだまだ望みを持っているのか、その辺も含めて一定私はある意味では年度内、できれば来年度の前半早い時期に一定の結論を出す課題だというふうに思いますが、その辺の認識は市長あるいは部長はどういうふうにお持ちでいらっしゃいますか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今の御心配でございますけれども、実はことしの春の1月の段階からプロジェクト会議を経ずと議論をしてまいりましたし、これまでも8カ月既に経過をしております。

今後の部分なのでございますけれども、今まちづくり委員会で一定の28事業を確認をさせていただきました。これからどういうふうに事業主体の方々がお集まりいただいて、事業に参画をしてもらえるのか、それからどのぐらいの規模で参加されるのかという部分も大きな局面に入ってきております。場合によったら、私ども当初の段階でもちょっと懸念はしていたのですけれども、今この場で拙速に物事を進めるというのではなくして、どこまで時間許される範囲というのはあるのでしょうかけれども、タイムリミットもあるのでしょうかけれども、いましばらくしっかり時間をかけて議論をしていかないと、また次の議論にはつながっていかないと、そんな思いをしておりますから、計画は年度いっぱい立てるというふうなことで当初執行方針の中に書かせてもらいましたけれども、しっかりした気持ちを寄せ集めて計画づくりになった段階で、そして計画書を策定と、こういうような手順で進めていきたいなという思いをしております。

ところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知識員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

廃棄物の適正処理と旧焼却施設について外1件を、谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） 議長のお許しをいただきましたので、この場からの質問をさせていただきますと思います。

廃棄物の適正処理と旧焼却施設について4点について質問をさせていただきたいと思っております。今年7月7日から3日間、地球の環境を大きなテーマとして洞爺湖サミットが開催されました。本市においては、協賛として町内会や小学校の生徒、保護者の協力で通学路などの美化作業を実施しております。また、本定例会の行政報告の中にも本年3月に策定された名寄市地球温暖化防止計画に基づいたさまざまな啓発活動の取り組みが報告されました。これらの活動をよりよいまちづくりのために今後とも継続して進めることを希望するところでもございます。また、新名寄市総合計画では廃棄物の処理に当たり枯渇するエネルギーの節減や環境保全に対処すべく、発生抑制、再利用、再資源の3R運動と旧焼却場の処分、または有効活用が課題として挙げられているところであります。発生抑制と再資源化は、ごみの分別収集で一定程度の効果が得られていると思っておりますが、4点についてお伺いをいたしたいと思っております。

1点目、両地区の埋め立て計画期間と残存年数と埋め立てごみのうちビニール、プラスチックの推定量は幾らかお尋ねいたします。

2点目に、分別回収のペットボトルとその他廃プラスチック系の重量と分別方法、処分経費及び農業用ビニール類の処分状況と重量についてお伺いいたします。

3点目に、両地区の焼却施設の後利用についてもお伺いいたしたいと思っております。

4点目に、埋め立て及び回収プラスチック系の

ごみの再資源化についてもお知らせいただきたいと思っております。

次に、消防署、風連出張所の受信体制一元化による出動態勢についてお伺いいたしたいと思っております。消防署は、市民の財産と生命を守るのが第一であり、一分一秒でも早くと言われるところであります。事故や災害は、発生する前の予防が大切であり、消防署職員、団員の皆さんの努力に感謝しているところでもございます。昨年の実績では、火災が8件、前年度より8件の減、救急出動は1,013件で93件の減であると報告をされております。いつ発生するかわからないところでありますので、本年4月1日より風連地区の受信体制の一元化による出動態勢が変わったことにより市民より不安の声が多く聞かれるところから、2点についてお伺いいたします。

1点目、昼のサイレンのおくれについて。サイレンは、昔から昼のサイレンであり、時報に合わせて鳴っておりました。今では1分20秒のおくれがあるところでありますが、その辺についてお知らせをください。

2点目に、救急車、または消防車が出動した後の再出動についてお伺いしたいと思っております。救急車が出動した後に火災が発生したときは風連出張所は無人になります。その対応についてお知らせをいただきたいと思っております。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） ただいま谷内司議員から大きく2点にわたり質問がございましたので、1点目は私のほうから、2点目は総務部長から答弁させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

1点目の廃棄物の適正処理と旧焼却施設について、その中の両地区の埋め立て計画期間と残存年数、埋め立てごみの中のビニール、プラスチック系の推定量についてお答え申し上げます。両処分場の埋め立て計画期間につきましては、内淵処分

場は当初昭和63年度から平成10年度までの10年間の計画で供用され、その後第2期造成に伴い平成11年4月から平成21年3月の10年間の計画で進んでおります。風連処分場につきましては、平成12年7月から平成27年3月までの約15年間の計画期間となっております。現在の処分場の残余容量でございますが、測量を実施しておりませんので、あくまでも目視、視認調査となりますが、内淵処分場で50%、風連処分場で約70%程度の残余容量でございます。ごみの減量化対策等が進んでおまして、現在の状況から勘案いたしますと内淵処分場で今後なお8ないし9年、風連処分場につきましては約12年が残存年数と思われるところでございます。

埋め立てごみのうちビニール、プラスチック系の推定量でございますが、名寄市のごみ組成調査につきましては7年前に実施しておりますけれども、データとしては古いため平成19年度の組成調査で札幌市のデータから推定いたしますと、プラスチック類は約2,200トン、他市のデータから多くて約3,800トンということでありまして、おおむねプラスチック類の推定量につきましては、若干幅がございますけれども、約2,200から3,800トンと推定しているところでございます。

次に、2点目、分別収集のペットボトルとその他のプラスチック系の重量と処分方法、処分経費及び農業用ビニール類の処分状況と重量についてお答えいたします。ペットボトルの処分方法につきましては、平成19年度実績で日本リサイクル協会に約89トン、民間事業者2社で19トンの合計約108トンで、売り払い額は290万6,000円の歳入となっているところでございます。プラスチック容器包装類は、日本リサイクル協会に397トンの処理をお願いし、処理費用約102万円となっております。農業用廃プラスチックの回収につきましては、JA各支所ごとに6月末から7月上旬、10月末から11月上旬の年2回実施しており、その処分状況はJA道北なよろ本

所で8万7,080キログラム、名寄支所で6万3,240キログラム、智恵文支所で3万3,280キログラムとなっているところでございます。

次に、3点目の両地区の焼却施設の後利用についてお答え申し上げます。焼却施設の後利用につきましては、新名寄市総合計画策定後平成19年5月に検討の結果、1つには交付金助成制度が3分の1と補助率が低いこと、2つ目には解体後の跡地利用が廃棄物処理関連施設の転用が義務づけられること、3つには耐用年数などなどを判断いたしまして前期5カ年計画に盛り込めず、後期計画に送り込みとなったところでございます。

次に、解体費用でございますが、炉内煙突内のダイオキシンの濃度などにより処理方法、処理費用が大きく異なりますが、後利用がない場合の名寄地区につきましては約2億円、風連地区につきましては約7,500万円と試算しております。後利用がある場合につきましては、交付金3分の1を見込み、名寄地区で約1,400万円、風連地区で約5,000万円と試算しておりますが、昨今の原油高騰に伴う経済情勢により、さらなる費用の増加が想定されるところでございます。

次に、4点目の埋め立て及び回収プラスチックへのごみの再資源化につきましては、前段議員のお話にもありましたように、そういった再利用なり、再資源の観点から申しますと資源でありますと認識していますし、さらにそこから、プラスチックから油なども抽出できることも認識しているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから消防署、風連出張所の受信体制一元化による再出動態勢について説明させていただきます。

昼のサイレンの遅延作動につきまして、平成20年4月より旧名寄市と旧風連町の災害受理装置を一元化したために本署通信指令室に名寄地区と風連地区のサイレン吹鳴装置を2台セットし、吹

鳴させております。無線により吹鳴させておりますので、機械の設定上どうしても1分間の差が生じることとなります。このサイレンは、昼の時報に合わせて吹鳴しておりますが、本来の目的は災害時に吹鳴されるかどうかの試験として吹鳴しております。災害時にはこのようなおくれは発生しませんので、御理解をお願いいたします。

救急車、または消防車が出動した後の再出動態勢につきましては、災害受理の一元化により本署、出張所間の勤務体制の統一を図ることができ、災害出動に対しましても出動態勢の見直しにより地域住民へのサービスがより強化されたと考えております。現在出張所において災害出動後に同地区で発生した災害につきましては、本署より出動し、対応いたします。今後とも地域住民の安全、安心のための業務の向上を図ってまいります。

なお、もう少し詳しく名寄消防署、風連出張所の出動態勢等について説明をさせていただきます。救急出動につきましては、消防法施行令第44条第1項により3名の出動態勢とし、心肺停止等により応援が必要な場合には本署より応援態勢をとり、また出張所勤務者の中に救急救命士が不在の場合は本署からも救急隊が出動します。火災の場合は、火災の種別により対応することとなりますが、建物火災の場合は出張所より消防隊が出動し、本署からも1隊の消防隊が出動します。また、風連地区全地区の招集サイレンを吹鳴し、職員、団員を招集するとともに火災状況により応援態勢をとることにしており、車両火災及び警戒出動の場合は出張所からの出動隊の現場状況報告により出動態勢を決定します。

災害受理体制につきましては、4月1日より風連地区の119番及び災害弱者緊急通報システムの受信、さらに携帯電話等において本署受信となり、職員、団員の招集サイレンの遠隔操作も本署で実施することが可能になりました。災害出動時の対応につきましては、通常の勤務編成は平日5名、土日、祝祭日及び夜間については4名体制と

しています。振りかえ休及び有休により3名体制時は、出動により出張所が施錠後無人になる場合があります。住民からの駆け込み等の通報者については、出張所玄関内の直通電話、さらに出張所の一般加入電話、3局の2119については5回コール後に本署通信室に接続されるよう無人時の通信受理体制もっております。災害時の施設対策は、出張所勤務者風連居住者で本署勤務者に対しても出張所玄関のナンバーロック番号について連絡をしております。風連地区消防団員には施錠時の対応を連絡しており、無人状態になっても直ちに出動できる体制をとっております。出張所の職員の勤務体制についても想定される課題を解決して、本署と同じ2徹2公休の隔日勤務を実施したことにより人事交流も可能になり、災害時に非番の7から9名の風連地区在住の職員が活動できる体制となりました。また、消防及び救急の研修参加も可能になり、スキルアップにつながるものと考えております。

災害受理一元化等の変更につきましては、広報紙等でお知らせしましたが、住民の安全、安心にかかわる重要な問題でありますので、今後も機会あるごとに周知に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 大変細かく数字まで御答弁いただき、まことにありがとうございます。このことにつきましては、最後に出てきましたけれども、ごみの有効活用で油をつくれぬか、この質問なのです。その辺で質問をさせていただきますので、理解を願いたいと思います。

民間で廃プラ研究会というのが立ち上がりまして、1年以上の研究の中で油の抽出を第一人者を招いてその研究会を何回かやっています。大変私も興味がありまして、その研究会に行っているいろいろ勉強させていただきました。その中で、今の油をつくる機械の中で大型機の機械を導入している

ところが札幌と新潟にあります。これは機械が大き過ぎて、その資源、材料というのですか、が集まらない、こんな心配があると。でも、小型化ならどうなのだというので、小型化にも以前には大変問題があったのですが、その第一人者の説明の中ではそれはもう解決したと。それで、今現在第1号機として山形県の新庄市で運転していますよと、こんな報告を受けております。そして、その1号機をこの名寄市で、新庄市のような機械を使えないかと。それで、その廃プラ研究会の人は名寄市でもその研究もしていますよと。また、それを油化をすることによって燃料の経費の節減が図られないかと、そんなことから私自身も大変興味を持ったところでありました。また、この地区にあります旧焼却施設、それも何とかならないかと、そんなことを一生懸命勉強しているのを私は聞かせていただきました。本当に熱心に、私自身想像もつかないような勉強なのです。そのためにもぜひこれを実現させてあげたい、こんな形の中で今回の質問をさせていただいたことに御理解をいただきたいと思います。

それで、質問の内容なのですけれども、本当に焼却施設のこれからの利用量については何年、大変難しいのですけれども、それをお答えいただいております。また、埋め立てごみについては2,200トンから3,800トン余りということで、本当に推定が出てこないと思うのですが、それだけの資源ごみがある。その中から何を得るかという、この2,200トンから3,800トンの中のその中でどれだけ油を搾れる、もともと油からつくったものですから油になるのですが、プラスチック系統はあるのです。その資源、埋め立て地区行きますとたくさんのごみが投げてある。その中にいろいろなものがあります。その中には資源ごみの中でそれを油にできるもの相当あります。その研究会の人の話ですと、5%以上、最低でも5%はあるよと、油は搾れるのだと、そんなことが言われています。それで、その次にありま

す農業用の廃プラスチックなのですけれども、ペットボトルについてはお金になるからそれでいいと思うのですけれども、風連、名寄、智恵文の中で合わせますと1万8,370キロありますよね。その処分料なのです。およそ500万円かかります。これは、市と農協と農業耕作者、私も農業ですからそうなのですが、3分の1ずつ負担して焼却処分するのです。今農家は大変な時期を迎えている、みんな御存じだと思いますけれども。肥料が75%上がったよ、袋も上がったよ、あらゆるものが上がっています。そんな中で、その高いマルチビニールその他いろいろ買うのです。それも高い値段で買うものをまたなおかつ処分するのにお金がかかるのです。そうでなくて、それを油搾っていけばその処理料はかからないだろうと。そんな点からもこういう点を油に搾っていく、この辺をお伺いしたいのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（小野寺一知識員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 答えの前に最初の答弁で訂正させていただきます。若干緊張しておりまして、焼却施設の解体費用につきまして私のほうで後利用がある場合の名寄地区の費用につきまして1,400万円とお答えいたしました、1億4,000万円の誤りでございますので、訂正させていただきますと思います。

それで、ただいまの再質問のお話の件でございますけれども、これにつきましては平成19年度に設立されましたプラスチック油化還元研究会の活動と認識しているところでございます。この研究会は、名寄市衛生施設事務組合、名寄市立大学、民間事業者など官民が一体となって廃プラの処分とエネルギー創出をテーマに数回の会議と実験を行い、本年5月に将来的には炭化センターの重油代替燃料としての活用が期待できるなどの研究成果を取りまとめたところでございます。

この課題といたしましては、小型施設の稼働実績が1つには少ないために施設の維持補修費がど

の程度かかるかが不透明なこと、あるいは収集区分の変更、施設整備費などが考えられるところでございますけれども、一方ではメリットといたしましては1つには最終処分場の延命が図られることやリサイクル処理手数料の削減、あるいは抽出油使用による公共施設の維持費の軽減、さらには雇用の創出などの効果が考えられるところでございます。ただいまの谷内議員の御提言を踏まえ、焼却施設の後利用の一つの選択肢と考え、今後調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 大変ありがとうございます。前向きに検討していただき、それはいいのですけれども、今お答えになった中で焼却施設の後利用についての総合計画ありまして、19年5月に検討したよと。でも、前期の5年間の中に盛り込めなかったと。だから、後期になりますよというのは私は違うと思うのです。その中で焼却施設の補助事業ありますよね。ちょっと勉強させていただいたのですけれども、環境資源利用促進設備、設計かな、費補助事業というのが北海道にあります。その補助が最高1億円です。それで、後利用があった場合とない場合は違うのですけれども、後利用があった場合、多分資源ごみはだめですよというのですけれども、先ほど申し上げましたように農家が出るプラスチック類はそれに該当するのです。そうすると、市が事業主体になってやった場合については2分の1の補助があります。それが最高1億円ですよと。民間がやったときが3分の1だよという事業です。その事業なのですけれども、たまたまいろんな面で情報いただいたのですけれども、今北海道にありますその事業が21年度はもう満杯ですと。22年度になるでしょうと。それだけ北海道のいろんな自治体などが関心を持って、いろんなもの、煙突を壊す、ダイオキシン問題もあるのですけれども、使いた

いと、それでやっているのです。それなのに名寄市としていまだにそれを何もやっていない。それで、前期だめだから後期になりますよ、そんなおかしいのです。ほかの市町村みんな取り組んでいるのに、まだ名寄市としてそれに取り組んでいない。これは、私としてはおかしいのではないかと。当然それだけほかの市町村がやっているなら、名寄市もそれに対して取り組むべきだと思います。情報が少なかったのか何かその辺についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（小野寺一知識員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） ただいまお話のありました1つには補助金の関係でございますけれども、北海道が実施しております循環資源利用促進施設設備整備費補助金でよろしいですね。私どもの認識といたしましては、この対象が産業廃棄物という理解をしております、その場合ですと自治体がした場合なんかは2分の1あるという認識しておりましたけれども、今議員のほうからお話ございましたので、再度この補助金の内容については調査を早急にしてまいりたいと思ひますし、総合計画の関係につきましても現時点では先ほどお答えいたしましたように後期計画ということでございますけれども、ただいまのお話なり踏まえまして、いずれにしても毎年ローリング等を行っていますし、今年度については今月の下旬に総合計画のローリングが行われる予定になっていますので、そういった中でもあわせて時期の関係についても再度検討をしてみたいとも考えていますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） ちょっと理解できないのですけれども、5年後でなくて、私自身は早急に取り組まなければならないと。そんな情報は北海道から出ているのですからあつたらうと。その北海道から出ている情報が名寄市としてはそ

れを得ることがおくれたのかなと、そんなことも考えるのですが、5年間でなくて、この研究会からしたら、その内容を詳しく説明する時間がないからできないのですけれども、ただ名寄市として今財源不足で大変だということになっていますよね。それによって今現在、一部だけ申し上げますけれども、名寄市、風連のと内淵のありますけれども、その埋め立てごみありますよね。その中の埋め立てごみについては幾らあるか。6,669トンあるのです。いろんなデータもらって調べてきたのですけれども、あるのです。そのうちの5%以上があるのです。そうすると、それにあわせて農業の廃プラスチック、先ほど申し上げましたけれども、180トン余りがあるのです。そうすると、4,000トン以上の6,000トンか7,000トンになりますよね。そうすると、その中から、この6,669の中から油として搾れるプラスチック、雪押し、子供のおもちゃ、テレビの側いろいろあるのですけれども、あれをこの間調査したときには相当あります。それを拾ったら5%であったら400トン以上のものがそこ埋まっている。それに農業の廃プラスチックを合わせると500トン以上あります。そうしたら、そこからできる油は何ぼできるのですか。それを計算したら400トンでその資源ごみのプラスチックをやれば37万リットルできるのです。ですから、その研究会の人がやっている話を聞かせてもらって本当に感心したのですけれども、今炭化センターで使っている油が何ぼですか。50万リットルでないですか。ですから、その資源ごみを搾ったことによって、それが400トンのそれができれば500トン、600トンが出てくれば炭化センターの50万リットルの油がそこにできるだろうと。そして、それを計算していけば、その人たちの研究会の中の話聞いたら5年あればそれを借り入れを起こしてやってもどうにかなるだろうと。5年後になったら数千万円の純益が出るだろうと。そのお金は、財源がないのなら財源を生んだらいいので

ないか。その財源で福祉が困っているなら福祉に使えばいいではないか、ごみ袋はどうだといって、40円のごみ袋はどうだというのならそれを無料にして配ればいいではないか、そんなことを一生懸命研究しているのです。それを5年後にやりましょうと、それではおかしいのではないか。ほかの町村はもう取り組んで、来年の事業満杯になっているのです。それぐらい取り組んでいるのに、名寄市として5年後にやりますよということになりませんけれども、その辺再度お願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ただいま焼却施設の関連と、それから総合計画に絡んで御指摘をいただいておりますけれども、総合計画で後期に振ったということにつきましては、総合計画を策定する段階で名寄地区あるいは風連地区のそれぞれの焼却場の後利用が固まっていないと、こういうことでありまして、それぞれ解体費用については名寄で2億円、風連地区で7,500万円かかる財源がなかなか見出せないということでの整理をさせていただいております。今谷内議員からもお話ありましたようにプラスチックを利用しての再生産をすると、それにつきましては部長も答弁しているとおり今後また重ねて検討していきたいと、そういうことをございまして、それが果たして事業として焼却施設のある土地の後利用として可能なかどうかも含めて検討しないと事業としてのっていかないということをございますので、ぜひ研究させていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかるのですけれども、この研究グループというのは本当に私自身何回か会議に参加させてもらったのですけれども、すごいのです。それで、この市役所の中でその研究会の会議が何回も行われています。その結果こうなりましたよというのは市長のほうにも報告が行っていると思います、その文書を見せていただきましたけれども、ですから、これも総合計画の

中で5年というのですが、そうしたらこういうことやっていますということを市長のほうにもこうなって今はこういう状態でこうだよという報告が行っているならば、そういうものを廃プラ研究会が一生懸命やっているとわかっているのです。そして、産業廃棄物がどうだと、だからその後利用で、さっき言ったようにこの事業については産業廃棄物、それがなければだめだと言ったけれども、農業から出るビニール、ポリ、それらをすれば想定になることです。そういうことも研究踏まえて、それはその担当のほうからそういう研究会が聞いたのですが、この事業は使えますよという理解を得ています。あなた方向やっていますのですか。民間の事業はそこまで一生懸命進んでやっているのに行政の人がそんなこともわからないよと。これから勉強して、この事業使えるかやりますよと、あなた違いますよ。当然やらなければならぬことでないですか。ほかの町村一生懸命やっていますのです。それでも来年度の枠はもう満杯だ。22年度もある程度来て、22年度の枠ももうないよ、これぐらいまで各市町村は一生懸命取り組んでいるのに、我が名寄市は何をやっているかと。だから、情報を得るの遅かったのかなと言っているのです。ですから、その点からいってもその方法をすぐやるなり、早急に私はやっていただきたい。そして、この後財源確保のためにも、だから建物をつくれば維持費がかかるから、もう建物要らないと言っているけれども、この建物からつくることによってお金が捻出できる。そして、まちの財源ができるだろうと、そんなことも考えて私自身は早急に対応していただきたいと思うのですが、再度お願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 山形県の新庄市で取り組んでいる例も含めてお話をいただきました。私どもでもこのプラスチックから燃料を生み出すということのほか、ソフトセルローズといいますか、稲わらでの実験をした経過もございまして、

安定供給が果たしてできるのか、あるいはコストがどうなのかという全体的な計画も含めて検討しないと市としての事業化ということにはなかなか進めませんので、ぜひその辺も含めて研究、検討をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかりました。研究する、よろしいのですけれども、当然勉強していろいろなことを考えてやらなければいけないのですけれども、そのときはぜひその研究会の人たちの意見を十分聞いてください。そして、その人の意見も聞いて、どうだということ聞きながら、これから資料を得るのでなくて、その人も資料持っていますから、そういうものをいただきながら、勉強しながら、お互い協議しながら、早急にこの施設を建築していただきたい。そのことを強く要望するところであります。

そこで、お願いなのですけれども、この問題について、山形の新庄に第1号の機械ができています。それを私のところの会派の中で近日、今年中までにそこを視察に行きたい。それで、私らだけで、議員だけで視察に行ってもいろいろあると思いますので、その中で職員も、担当の職員でいいのですけれども、職員の同行をさせていただきたいのですが、その辺はどうですか

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 従来から議会の各会派の視察ということは、道内につきましては担当する部長を含めて御一緒させていただいておりますけれども、道外につきましては職員の随行はなしということでこれまで継続しておりますので、果たしてこのケースについて実証も含めた研究の一環として市の側で行けるものかどうか、ちょっとこれにつきましても、歯切れが悪いということでおしかりを受けるかもしれませんが、ぜひ検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当に今の世ではいろいろ経費あって道外となるのですけれども、そうでなくて、やっぱりこれだけ重要なものであって、その後利用をしていく、油を搾ってやっていく、そして市の財源を生むのだ、そんなことを考えれば、当然そういう施設があるところ行って、聞くだけでなく目で見て、それで確認をして、これはいいな、これはどうだと、そういう判断の中で建設の中でいろんな改善する点があればこのような改善がいいのではないかと、あればそういうことを勉強していただく、そのためにもぜひ、いろいろあるところですけども、職員の派遣をお願いしたいと思います。これから前向きにおいてぜひその事業が早急に完成するようにお願いして、この問題については終わらせていただきたいと思っています。

次に、消防なのですけども、サイレンは本当に昼のときに鳴るのでなくて、そうだと思うのですが、でも私が生まれて小さい子供のときからサイレンはお昼のサイレンという形の中で、そのサイレンの中身で御飯だというように育ってきました。それは試験的にやるのだと言われればそうなのでしょうけれども、それが1分20秒おくれるのです。テレビ見ていたときに時報が鳴っても、この間から見ていたときにおくれるのです。これは、私がなぜそういうことを言うかといったら、本当にこれ1分20秒おくれるのが現実ですから、答弁の中で火災なり、緊急の場合にそれはないというのですけれども、このサイレンがおくれて、1分20秒おくれたときに、仮に火災のサイレンだとしたら1分20秒おくれてしまったらとんでもないことだと、そんなことで今回質問させていただくのですけれども、緊急のときにはそれに支障がないというのですが、その辺はどうして支障ないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほども言いまし

たように吹鳴装置は試験的に流して、吹鳴装置が稼働するかどうかの点検しておりますので、災害優先、火災優先という形でやりますので、ボタンを押すタイミングを災害時のほうに優先して押すということを考えていますので、それについては対応可能かと思っています。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかるのですけれども、そうしたら火災のときは支障ないけれども、お昼のサイレンのときはそうなるということは一遍に鳴らすからなのか、なぜそれおくれる、それを直すことはできないのですか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 吹鳴装置の関係につきましては、先ほどそれぞれ風連、名寄で持っていたものを一元化で1カ所にしましたので、どうしても機械の作動の関係で2つ同時に一遍に押すことはできませんので、名寄が先、風連出張所が後という形になっていきますので、災害時の場合については災害優先でボタンを操作しますので、そういう形でありますので、支障は出ないと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） ということは、つまり同時に鳴らすから鳴らないということではないのですね。そうしたら、こんなことないと思います。想定で、もし同時に火事があった場合だったら、同時になったら風連おくれることになるのですか。なぜこういうこと言うかという、本当に前回栃木県であったでしょう。水害で車が埋まった奥さんが何回も消防にも警察にも電話をしても来てくれなかったと。最後は死んだのです。あのときは別なほうへ行って確認したけれども、そこに異常なしと確認して帰ってしまった。だけれども、本当に言ったのと違うのです。それもそういうぐあいに緊急で、本当にとんでもないときに緊急でとっさで起きるのです、ああいう事故は。そのとき

その死んだ奥さん最後に携帯電話したときには、助けに来てくれない、お母さん、ありがとうございました、そんな電話して死んでいっているのです。そんな緊急な事態があるのです。だから、今言ったように同時に火災が起きたときは風連のほうは1分20秒おくれると、名寄は鳴ると、そういうことになるのですから、それはないと思うのです、あったら困るのですが、そういうことも推察した中ではやはり同時に鳴るような形の設備をしなければならぬかと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今の救急車の出動の関係については、消防本部のほうで現在地確認できるシステムの導入ということで現在検討しておりますので、その結果を待ちたいかと思っております。

それから、吹鳴装置の関係につきましては、議員も御存じのとおり相当年数が経過しておりますして老朽化をしています。それで、1次出動の関係についてはサイレンをすべて鳴らすわけではないのです。1次出動は、まず風連出張所の消防隊が行って、名寄本署からも応援して、状況を把握して、火災の規模が大ききことによって2次出動からサイレン鳴らすという部分ありますので、その辺については同時に起きたらどうするのだというのは仮定の話だと思っておりますので、現実的な部分過去その辺の部分についてはなかったというふう聞いておまして、今後吹鳴装置の更新の関係についてはもう少し今懸念される部分についての検討を加えていきたいなと思っております。現実的には最初の出動にはサイレン鳴らしませんので、現場の状況を確認してということになりますので、同時に起こったか起こらないかについてもその段階で判断できますので、御理解賜りたいと思えます。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） そのサイレンについ

ては、本当にそういう手順とかいろいろあるかもしれませんが、それはお金もかかるから、そうやって言うのは仕方ないのですけれども、それは現実にはないかもしれませんが、そういうことがあったら困ると私は推定します。

それから、その中で、次なのですけれども、救急車出たとき無人化になりますよという問題なのですけれども、そうしたら救急車が出て、無人化になった。そこで風連で火事が発生した。そのときにサイレンを鳴らして署員なり、団員を招集するのでないのですか。ですから、そのときにおくれたら困るというのですが、おくれまいといいのですけれども、間違いなく鳴ればそれはいいのですけれども、そうしたときにサイレンを鳴らして団員なり、署員を集めるというのは間違いありませんよ。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどの1回目の答弁で続けて説明したものですから、もしかすると谷内議員ちょっと出動態勢の関係について混同されているかもしれませんが、もう一度、先ほど火災の種別によりということの前置きはさせていただいて、まず風連出張所より消防隊が出動と。その後名寄消防署から、本署のほうから出動と。これについても第1種火災についても常備消防のみで対応することになっております。火災の状況を現場確認させていただいて、招集かけるときには第2出動、さらにまたもうちょっと大きくなると第3出動ということで火災の規模、種類等によって出動の体制変わりますので、最初はまず常備消防が出動して、それも風連だけではなくて名寄からも応援が駆けつけると。その状況を見て、これでは足りないというときには非番の消防職員、それから消防団員にも招集かけます。そのときに初めてサイレンを、吹鳴装置を使いますので、現実的には最初から消防団を呼び、招集するという体制になっておりませんので、先ほど火災種別によりとお断りはしたのですが、1種、2種、3種の

区分について説明しなかったので、ちょっとその辺がもしかしたら混同されたかもしれませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかるのですけれども、ただどうも理解できないのは無人化になるのだ、救急出たときに。そのときに火災が発生したときは団員なり、署員どうやって招集するの。やっぱりサイレンを鳴らしたことによって署員や団員が無人化になったので、そこに来るのでないですか。なぜそういうことを言うかという、うちの町内というのはちょうど消防署の目の前なのですけれども、その町内の会合あったときに無人化になってだれもいないのにどうするのと、そんな不安がすごいのです。ですから、大きな声がいっぱいあったよと、不安の声があったよというのですが、そこでお尋ねしているのですけれども、私自身もそういうことを言われまして、2回だったかな、9時過ぎ、10時ごろに救急車出ていきました。そのときに消防署に行ってみました。だれもいません。玄関のかぎはかかっている、消防車が入り出るシャッターも全部かぎかかっているのです。そこへ行ったときに、こんなときに本当にどうしたらいいのかな、そんなことを私自身も考えました。その後で消防署に行つてこういふときどうなのですかと聞いたら、玄関の1枚のドアあいて、その2枚目のドアの中にそこに何か押すボタンみたいなのあるのですけれども、それ押したら名寄消防署が出る、5回コールしたら出るとか何か言っていましたけれども、そうすると消防団員なり、署員が集まってきて、その体制してくれるように話ししてくれるのだというのですけれども、そこにするために無人になったときに消防職員なり、そういう団員集めるときはサイレンを鳴らして集めるのか、サイレンを鳴らさないでどうやって集めるのか、サイレンを鳴らして集めると思うのですが、サイレンを鳴らして集めるのかと、それをお聞きしているのですけれども、お

答えください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 1種の出動から消防団員と非番の職員を集める体制にはなっていないのです。多分谷内議員も御存じだと思うのですけれども、名寄消防の活動要領ってありますね。そこには1種、風連で昨年火災出動したものについては、19年1月から12月で出張所から出たのは1件あります。そのときに消防署に勤務する職員で実は対応していると思います。だから、火災の規模で大きな火災になると消防団員、非番の消防職員をサイレンで集めることになります。そこにはまず火災の規模を現地確認するなり、電話の状況でどの程度の規模かというのを判断して、第1次出動は常備消防で出ておりますので、すべての火事が全員が、消防団員全員集められて対応するという仕組みではないので、この辺御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 合併して一元化したのですから、そんなわがままばかり風連としては言えないのかもしれませんが、ただ私自身思うのは風連にも送水車というのですか、ポンプ車というのですか、水の入った車、それが通報が一番先に行つて消火をしたと。そして、それによって、そのときに火災の状況によっては大きなサイレンを鳴らして団員の出動もお願いしたり、そういうような形でやっていたのが事実なのです。でも、今の中で、こんなことあり得ないのかもしれませんが。まだことしは風連でゼロですから、ないのかもしれませんが、もしあったらと当然仮定しなければなりませんから、そこで救急車に乗って3人、救急車だから3人行かなければ、3人行ってしまったよと。さっき言ったように無人になって、かぎがかかったよと。そんなときにどうするかといったときに、私も経験あるのですけれども、私自身住んでいるところが本当に消防署の前なものですから、電話をしないうで行つて

お願いした経過があるのですが、そのときにすぐ来てもらって、消していただいて、本当のぼやぐらいで終わったのですけれども、私もし仮に火事になったときに行ったときにだれもいない、そこでボタンを押して話をして来てもらおうと。そして、とんでもない時間がかかってくるだろうし、当然何かの方法でサイレン鳴らすか何かわかりませんが、そこで署員なり来てもらったら、それで対応してもらえるのだと思うのです。ただ、そこにおいてそういうことするのだったら、とんでもないおくれも出てくるだろうと。それだったら、何かの方法はないかなというのが私の今回の質問なのですけれども、そこでこんなこと申し上げづらいことなのですけれども、当然3人の人が夜の勤務をしていたときに、あとの人はみんな家のほうへ帰りますよね。1日仕事が終わった、やれやれ、よかったなど、そんな形の中で暑い日になればビールも飲むでしょう、酒も飲むでしょう。そうやって家にいたときに火災が発生したときに一番心配するのですけれども、全員かどうかわかりませんが、あったときにだれがそこへ出てきて消防車を運転するか。だから、全員飲まなければいいのですけれども、そういうことになりませんよね。もう勤務終わって帰るのですから、皆さんもうちに帰って飲むと思います。そうなったときに、そこにおった署員の人たちあたりがうちに帰ったときに酒を飲んでしまった。そうしたときに火災が発生した。出てきた。消防車運転することできませんよね。そんなことも想定したときに、そういうときもあるのですから、そのためにはどうにか方策はないのか。そういうときこころしよう、このときはこころしようという、そのようなマニュアルなどがあるのならお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 風連消防署の勤務体制の関係については、先ほど平日で5名体制、土日、祝祭日、夜間勤務については4名体制と、

そういう体制とっておりますので、救急出動した場合でも3名体制、そういうこともありまして、レアケースとして谷内議員おっしゃるとおりたまに駆け込んだときにいなかったなというのは365日で何日間か恐らくあろうかと思えます。この辺は、消防の本署のほうと風連出張所のほうで過去の火災のデータやら出動データやらそれらをとって、風連の火災の関係については名寄消防署のほうからも1隊出ますという仕組みにしてありますので、現実的な問題についての対応は風連出張所のほうと名寄本署のほうで十分時間をかけて、合併してからずっと時間をかけて検討してきた内容だというふうに聞いておりますので、人的配置も旧風連時代から著しく減ったかどうかちょっと私今手元に資料ないからわかりませんが、その辺を全部考慮した中での今回の一元化対策というふうに思っております、それからもともと風連の関係については通信の専門要員ということで1名置いていたものが一元化によって割愛というか、省くことができました。それから、勤務体制の同日化によっていつ起きかわからない火災の関係で一定の職員をストックしておくことも大事なのでしょうけれども、今消防とか災害出動とか救急業務の関係については相当高度化が求められておりますので、それへの研修もなかなか風連出張所時代にはでき得なかったと。人事交流の関係によってそれらについても解決して、住民の望む高度な技術習得の研修も可能になったと聞いておりますので、私はトータルの面で今回の一元化については、一定の時間をかけての検討だというふうに聞いておりますので、その辺の部分については解決されているものだなというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかりますけれども、本当に無人になるということは大変であって、名寄の本署から行くってわかるのです。だけれども、名寄の本署から風連に火災が出たときに何分かか

りますかといったら5分や6分、7分かかりますよね。それが先に来て、風連の消防車とかポンプ車が後から来るとはなりません。やはり風連地区にポンプ車があるのだから、一番先に始めるのは風連のポンプ車でなければならない。名寄の本署から行くからいいのだという、そういうことにならないのですから、だから風連のほうに起こったときに無人になったときにでもそれを何かの方策をやって、一番先に風連にある水槽車、2台あるそれが出動できる体制をつくってほしい。名寄から行くからいいでなくて、本署から行くのでなくて、それはいろいろ1班、2班とか読んだときにあるのですが、あれでは無人になったときにどれが行くのだ、1班が行くにしたって何かのやっていてサイレンが鳴ってあれがしてうちにおったら、寝ておったら、それをしなければいろいろあるのです。そうでなくて、そういうときがあったとき駆け込みもあるだろう、無人にならないような方策はとれないのかと。そんなことを考えて今回お願いしているのですが、やっぱりこれから今まで合併後1年もかけて協議したってわかるのです。何ば協議したってその中でいざやってみたらミスは、これはうまくないなということはあるのです。だから、我々としてはそういう意見も聞き、町民もそういう形で私のところにこれは困るよという意見が来たのですから、やはりその辺を改善しなければならぬと思うので、その辺を何とか、そうしたけれども、なおかつそういうのないようにする、それ以上のサービスができるような形でやってほしいと思います。

それで、いろんな形の中でこういうぐあいになりましたよという形でいろいろ住民に周知したというのですが、周知したのがどのような方法で何回ぐらいの周知をしたかお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今手元のほうに消防のほうからその辺の詳しい資料もらっておりませんが、広報等を通じまして数回周知をしたとい

うふうに聞いています。

それから、ちょっと先ほどの答弁で、名寄地区、風連地区という考え方ではなくて、名寄地区と風連地区は距離で8キロ程度の、幸いにして8キロの近さの距離というものが、今消防関係については広域消防という形で、上川北部、旭川とか士別とか大きな市の中でいかに常備消防を広域化するかという問題も同時進行で進んでいます。そういう中で見ると、名寄と風連は合併して消防力が機動的に動くようになったという形のほうの判断が私は大事だなと思っておりまして、今回の一元化の関係についても職員の研修のスキルアップという問題も含めて、名寄消防署のほうから1隊が同時に出るということも含めて、私は地域住民の安全、安心を守るために一風連出張所だけで対応するのではなくて、そこが無人化になってもほとんど支障出ない形での対応を今回検討された内容だと思っておりますので、広報の関係につきましては具体的にどういう形でやったかについて私自身ちょっと確認とっておりませんので、後から回数やら内容やら、多分風連の風という広報紙を使ってされたのではないかと思うのですけれども、その辺ちょっと後から連絡させていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 住民周知が一番大切だと思うのです。お年寄りにしたら119番さえかけることを知らないで、前は風連は2119だったのですけれども、その番号もわからなくてかけられなかったという人いっぱいいますし、それでそういう体制になったときにはボタンを押したら消防署へ鳴るのですよといっても、そんなところ押すボタンがあるよなんてそんなことも全然知らない人が多いし、私自身もそんなのはこの間消防署伺ったときに初めて見て覚えたということなので、そうでなくて、広報に出たのは1回ちょっと消防の体制変わりますと見たけれども、やはり1枚何か物をつくって全戸配布するなり、名寄市のほうの人は体制は変わらないけれども、風連のほ

うは変わったのですから、こういうふうになったからとやっぱり印刷物を広報と一緒に中に入れて出すなり、そういうことをするなり、何か機会あるごとにそういうことをするなり、やはりそういうようなことで連絡をしていくべきだと思いますが、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、携帯電話なのですけれども、携帯電話通報では何かなったというような、電話ができるということになっていきますけれども、先日救急車をお願いするときに、夜でしたけれども、たまたまそのときはお通夜の晩で、そのときに倒れた人がいまして呼んだときに携帯から電話したら旭川が出ました。携帯電話では119番押したときには今現在やったときは名寄消防署が出るのですか、出ないのですか。多分あのときは旭川の消防署が出まして、名寄ですね、名寄に転送しますという形になったのですけれども、今現在まだ名寄市の場合にはそれはなっていないだろうと思うのですが、その辺のお願ひいたします。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどもちょっとお話ししましたけれども、携帯の名寄消防本部のほうに入ってくるにつきましては、名寄消防署のほうに入るといふふうに聞いておまして、実際に谷内議員が入らなかったよという話についてはちょっと確認させてもらおうと思っています。あえてこの場で、先ほどの水害で水没された車の被害者の方の話もありましたので、先ほどもちょっと言いましたけれども、来年の1月をめどにしまして携帯電話からの緊急通報あったときの対応につきましては図面上で確認できる現地確認システムというものも動かすように考えておりますので、今具体的につながるといふふうに聞いていた話がつながらなかったよという話でしたので、ちょっと確認させていただいて、実際につながるようになっていないとすればいつからなのか、ちょっと後で確認して連絡はしたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 携帯電話なのですけれども、たしか間違っていないければことし12月ぐらいからそれが開通するというような情報は私はいただいていますので、今現在はたしか通じないだろうと思います。そんな中で、この中の答弁書ではなると書いてあったものですから、そういうような情報だったものですから、その辺お伺いしました。

本当に私質問した油をつくる問題にしても、やはりそのためにも一生懸命努力していただきたいと思ひますし、実現させていただきたいと思ひますし、消防につきましては本当に市民の財産と生命を守ることでありますので、今後十分に配慮し、風連地区にはいろいろな不安がありますので、その不安の解消のためにも日夜努力していただくことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（小野寺一知識員） 以上で谷内司議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知識員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木総務部長より発言を特に求められておりますので、これを許します。

佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほど谷内議員の質問に対しまして風連の消防署の出動態勢の関係につきましてはちょっと一部舌足らずな面ございましたので、補足説明させていただきます。

第1種出動については、野火と警戒出動については職員で対応すると。建物火災の場合については、第1種の段階であってもその段階から建物の火災についてはサイレンを鳴らして吹鳴させて団員を招集するというものでありますので、ちょっと説明が舌足らずでしたので、訂正させていた

できます。よろしく申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 原油価格の高騰に対する支援策について外2件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問させていただきます。

まず初めに、大きい項目、原油価格の高騰に対する支援策についてお尋ねいたします。エネルギーや原材料の高騰で値上げラッシュが続き、食品や飲料水や自動車までもが値上がりしております。家計のやりくりはますます厳しさを増しております。このような家庭の日常品、食料品値上げで景気が一層悪化しております。家庭内の節減、節約も限界に来ており、今後の生活の影響も甚大であります。昨年本市も福祉灯油や歳末助け合いなどで年を越された方がたくさんおられました。昨年の対策状況と本年の生活者への影響についての理事者の御見解をお願いいたします。

なぜ今景気が悪いのかといえば、特に食料品、ガソリンなどの生活必需品の値上げで家計が苦しいことでもあります。それはより所得の低い人々に影響を与えております。こうした低所得者、一層のしわ寄せを受けている人たちに直接手を差し伸べて支援するという意味でも行政として動かなければならない時期に私は来ていると感じております。本市として低所得者、高齢者、生活保護者、障害者への今後の対応と施策について理事者の御見解をお願いいたします。

現在灯油価格は昨年の需要期に比べ40円以上も高くなっております。昨年よりも大変なことがわかると思いますが、オイルショック時には収入がふえたため大差はほとんどありませんでした。しかし、今回は、収入がふえればよいのですが、その状態ではなく、逆に収入が下がっております。そのため高齢者、母子家庭、低所得者への福祉灯油の本市の取り組みをどうするのか、理事者の御見解をお願いいたします。

続きまして、大きい項目、農商工連携による地

域活性化対策についてお尋ねいたします。食品の産地や品質を偽装して検挙された事件は、ことし1月から6月に9件あり、昨年1年間の4件を大きく上回っております。今庶民は安心、安全の食材と食料を求めています。名寄の農産物は、このニーズに合ったものと私は自負しております。しかし、単に農産物をつくって売るだけでは経済的な波及効果に限界があります。付加価値をつけて、農業の新たな試みをしなければならないというふうに思っております。本市の中山間農業関係の加工品加工グループの状況についてお知らせいただきたいと思っております。

本市にはすばらしい食材がある中で、付加価値をつけた農産加工がなかなか出てこないというふうに思われています。安定的に売れる商品づくりが今後の地産地消も含め必要となると思っておりますが、行政として農業加工の取り組み状況についてお知らせいただきたいと思っております。

農商工連携は、商業者、生産者、農業者がサービスや商品の開発など連携し、地域活性化を促す取り組みで、単に農林水産物をつくって売っただけでは経済的な波及効果が生まれず、農業者が中小企業と連携して相互の経営資源を活用、新商品や新サービスを生み出すほか、工夫を凝らして取り組みを展開することでそれぞれの経営の改善が見込まれます。地域の活性化を促して、ひいては雇用にも反映されております。地域を支える中小企業と農業者が連携した事業に対し、税制面でも支援されているそうです。農商工連携促進法がことし成立し、支援措置や予算も計上されておりますが、本市の取り組みの状況と理事者の御見解をお願いいたします。

最後に、総合的な危機管理体制の整備についてお尋ねいたします。いつ発生するか予測できない自然災害やテロ、事件や事故に備えるため、危機管理体制の整備や各自治体の体制づくりが進められております。地震等のハードやソフト面での基礎整備について理事者の御見解をお願いいたしま

す。

平常時から危機管理体制を強化し、市民が安心して暮らせるまちづくりのため、事前準備の一番最初の必要なマニュアル体制、また職員の連絡体制についてどのようになっているかお知らせいただきたいと思います。

続きまして、事後措置で、まず災害が起きた場合現状住民への周知方法についてお知らせいただきたいと思います。

我が国は、これまで地震、台風、豪雨、津波など多くの災害に見舞われております。近年北海道では、平成12年、有珠山の噴火、平成15年8月、台風10号の直撃、9月の十勝沖地震、平成17年の連続した台風、ことしに入りゲリラ豪雨など、生命や財産に甚大な被害を及ぼす大規模な自然災害により多くの被害が発生しております。市町村防災行政無線は、災害における通信のふくそうや発信規制が行われないことから、自治体と住民及び防災関係機関相互間の災害情報伝達的手段として有効に活用されております。本市としても連絡システムのIT化と音声通信システムの導入ということで防災計画に書かれておりますが、本市の御見解をお願いいたします。

以上をもちましてこの場での質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 高橋議員から大きく3つの項目について御質問をいただきました。大きな項目1番目の原油価格の高騰に対する支援策については私から、大きな項目2番目の農商工連携による地域活性化対策については経済部長から、大きな項目3番目の総合的な危機管理体制の整備については総務部長からそれぞれお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

お尋ねのございました原油価格の高騰に対する支援策についてであります。その中のまず最初に生活者の影響についてお答えをさせていただきます。

原油価格高騰に端を発しました諸物価の値上がりにつきましては、名目賃金が一向に増加しない中、まさに経済状況が低迷しているにもかかわらず物価の上昇が続くという状況を呈しておまして、市民生活に深刻な影響を与えるものと感じております。特にこれから需要期を迎えます灯油価格は、きょう現在昨年8月期の市契約価格と比較し45円15銭高の129円15銭、同12月期との比較でも29円40銭高く、高どまりの状況となっております。市民の灯油購入価格につきましても、市契約価格と多少差はあるにいたしましても同程度と推定されることから、灯油需要期を迎え、さらに家計負担の増加が見込まれるところでございます。また、原油は現代社会の基礎資源となるものであり、食品、交通、医療などの諸物価に大きな影響を与え、原油価格が高どまり、あるいはそのまま高騰が続くと家計負担への影響ははかり知れないものと危惧しております。

次に、低所得者、高齢者、生活保護者、障害者への今後の対応と施策についてと福祉灯油の考え方について一括してお答えをさせていただきます。原油高騰を背景とした諸物価の値上がりに加え、暖房灯油の需要期を迎え、家計への負担に大きな影響を及ぼすことが十分予想されております。しかし、残念ながら現在の状況は一自治体の施策で根本的に解決できるようなものでもございません。市として特に低所得者の皆様への対応を強く感じておまして、対処的対応とはなりませんけれども、本年度につきましても平成19年度と同様な内容で福祉灯油支援事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、昨年実施いたしました福祉灯油支援事業の実績といたしましては、支援灯油量につきましては一般世帯100リットル、施設入所者35リットル、支援時の単価でございますが、1リットル当たり99円75銭、実績配布数でございますが、合計世帯201世帯、うち施設入所者78世帯にお配りをさせていただいております。合計の

事業費総額でございますが、149万9,243円でございます。時期等でございますが、平成19年12月25日、歳末助け合い運動義援金配分時に186件を一斉に配布いたしまして、後日それぞれの申し出により追加されたものは20件程度ございました。

以上、原油価格の高騰に対します支援策についてのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、大項目2であります農商工連携による地域の活性化対策、中でも本市の中山間農業関係の加工品の加工グループについてのお尋ねをいただきました。

当市における付加価値を高める加工品の取り組みはかねてからの課題でありますけれども、現状は低次元加工や素材供給がほとんどで、付加価値化が低い状況となっております。一方、地元の農産物など特色ある地域資源を生かしまして、市内原産原料のよさ、安全性など原料や製法にこだわることによりまして食品の安全性や健康に関心の高い消費者ニーズに対し取り組む例が徐々にふえてまいりました。市内におきましては、地元産を使用しての農産加工の状況でございますけれども、企業ベースではもち製造のもち米特産館、それからカボチャ、スイートコーンの冷凍加工であります樋口醸造店さん、その他市内の製めん製造、菓子製造の業者が一部地元産の農産物を使用いただいております。また、農業サイドにおきましては、農村女性グループ3グループが漬物、みそ、カボチャ、芋だんごなどの取り組みをしております。新規就農者が合同会社を設立いたしましてミニトマトのジュース加工にも取り組んでいる事例もございます。今後さらに推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、行政としての農業加工の取り組みはとのお尋ねでございます。行政としての直接的な農産加工の取り組みはございませんけれども、平成17年度からアスパラガスのブランド化を目指しま

して名寄アスパラのまちプロジェクトを立ち上げ、アスパラの粉末加工の試験研究をし、アスパラ粉末を使用した新たな商品開発、販売に向けた商品化を促すため、今年度はアスパラ粉末加工振興事業を創設いたしまして、名寄産アスパラパウダー利用組合のもとで取り組んでいるところでございます。利用組合は、市内11の食品加工業者で設立して、プリン、焼き菓子、大福、冷めんなどこれまで8種類を商品化、販売し、好評を得ているというふう聞いております。今後さらに商品化に向けた振興を図ってまいりたいと思っております。

アスパラパウダーに関してのさらなる研究開発につきましては、北海道立花・野菜技術センターが重点領域特別研究事業や札幌市の株式会社ツカモトミルズさんが経済産業省の地域資源活用型研究開発事業の採択を受け、アスパラパウダー低コスト化粉末化技術の開発、粉末の機能性、加工食品の施策を名寄大学や名寄市内加工業者とプロジェクトを組んで取り組んでおりまして、その成果に期待をしているところでございます。

また、市では地場農産物の高度利用による特産品の開発と地域住民の食生活の向上を目的に名寄地区にはあぐりん館、風連地区にはグリーンハウスと農産加工施設を設置しております。ここから生まれた加工食品もございます。さらには、実行委員会を組織いたしまして、毎年12月の第1土曜日に地産地消フェアのイベントを開催いたしまして、農畜産物を使用した加工品や料理の展示即売会を開催し、多くの市民の御来場をいただいているところでございます。

次に、農商工連携促進法の推進をとのお尋ねでございます。中小企業と農林漁業者の連携による事業活動を促進するため、本年5月に成立いたしました農商工等連携促進法は、地域間格差の拡大、進んでいない産業間連携を背景として制定された農林水産省、経済産業省それぞれ100億円、合わせて200億円を超える予算措置をされている

ところでございます。想定される事例といたしましては、新商品の開発、農業レストランの開設、農産物の新規流通ルートの開発等々が考えられ、基幹産業農業のまちとして、モチ米、アスパラ、カボチャ、パレイショ、豆類等、多数の地域資源があり、可能性を秘めているというふうを考えております。現実には交流の機会が少ない農商工の連携を図るために、今後一層JAや商工会議所、商工会とも協議検討を進め、特に若い農業青年、商業青年の異業種交流を通じて本事業の可能性を探ってまいりたいというふう考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから3点目の総合的な危機管理体制の整備について御答弁させていただきます。

（1）のハード、ソフト両面の基盤整備につきまして、ハード面に関しましては北海道から大雨警報や洪水警報などの気象情報が即時的に市役所に送信されてくる北海道防災行政無線システムが整備されております。災害対応に関する指揮命令につきましては、名寄市地域防災計画に基づいて市長を本部長とする名寄市災害対策本部を設置して対応することになっております。災害対策本部におきましては、気象に関する警報の発令や地震の場合は発生した震度など具体的な基準を設けて準備、警戒、出動の3段階の配備体制をしく中で職員配備の内容や出動する職員の範囲などを定めております。

（2）番目のマニュアル作成、職員の連絡体制につきましては、風水害や地震などの災害の種類に応じた市民向けの対応マニュアルといったものは作成しておりません。災害時の行動マニュアルというものではありませんが、洪水などの発生した場合の避難所や被害防止の自己防衛手だてなどについて記載してある洪水ハザードマップは作成して、市民周知を図っております。災害時におけ

る市職員の出動に向けた連絡体制につきましては、職員向けの災害初動マニュアルを作成して全職員に配布しており、その中で職員配備指令の連絡系統を定めております。具体的には勤務時間中と夜間や休日等の勤務時間外に分けて連絡ルートを定め、その上で各職場の所属長を通じて職員一人一人に非常招集等の緊急連絡が行き渡るようにしております。

（3）の現状の住民への周知方法につきましては、災害対策本部の設置や避難勧告の発令に関する市民周知方法につきましては、災害対策本部の指示のもとに市役所、名寄庁舎内に設置しております緊急割り込み装置を使ってのエフエムなよるの緊急放送、消防車両等における広報、町内会ルートを使った電話連絡などを行うことになっております。

（4）の連絡システムのIT化と音声通報システムの導入につきましては、防災情報の緊急連絡システムのIT化につきましては人工衛星を使って市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝えることのできる全国瞬時警報システムと言われる通称Jアラートと呼ばれるようなデジタル防災無線を整備することが求められておりますが、このシステムは市役所に端末を設置しても街頭放送や公共施設での緊急放送システムなどを使って市民に伝達する手段がないと意味がないものになってしまいます。また、街頭放送を緊急時の情報伝達に活用する形での音声通報システムがある近隣自治体もありますが、名寄市にはこうした市民への伝達手段がありません。Jアラートにしても音声通報システムにしてもこれを整備するには億単位の費用がかかるものと思われますので、そうしたシステムの導入につきましては将来的な課題として検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 御丁寧な答弁をあり

がとうございます。再質問と要望をさせていただきます。

まず、福祉灯油は、今名寄も実施されるということで、4日前の道新には名寄市の名前が載っていなかったものですから大変心配しておりまして、先ほど答弁にあったように去年八十何円からいきなり125円という灯油の上がりようで、本当にもう低所得者だとか生活保護者だとか、あと障害者、高齢者の方も大変この部分は心配をされていたのではないかなというふうに思いまして今回出させていただきました。去年も201世帯の一般の方に、また施設の方78世帯ということで、より多くの方々にこの福祉灯油というのが活用されたのですが、現状やっぱり若干その範囲で漏れた方もいて、大変な方が何人かというか、相当おられたかというふうにもお聞きしているものですから、今回もこの大体201世帯、また78の施設に住んでいる方々ぐらいの配布になるのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 今年の福祉灯油につきましては、十何年の間隔を置いてとり行ったものですから、周知等についてもなかなか市民の方々に伝わっていないのかなというふうに思っております。ことしにつきましては昨年のベースができましたので、そのほかに新聞等々の報道もかなりあったというふうに理解しております。これから予算につきまして財政とも相談しなければならぬと思っておりますが、福祉サイドといたしましては昨年度よりも少なくとも100件程度はふえるものというふうに推測をしております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 本当に100件ふえれば大体400世帯の方々にこの福祉灯油が配布していただけるということで大変安心なのですが、道のほうでもこの福祉灯油の補助に関して9月の補正予算で2億円を計上していただける

ということで、昨年まであった1自治体100万円程度というのが上限枠が撤廃されるというふうに書かれておりますけれども、まだ補正ですからどんな形になるかわかりませんが、この上限枠100万円を撤廃されれば、名寄も半分半分ですから予算がふえるのですけれども、ある程度の金額というのは大体本市としても考えておられるのかちょっとお聞きさせていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 北海道の地域政策総合補助金につきましては、従前3万円から5万円の自治体につきましては140万円という上限縛りがございました。上限枠は撤廃するというふうに北海道のほうから伝わってまいりましたけれども、全道平均におきまして昨年度1世帯当たり7,000円という額が176自治体の実績の平均でございました。名寄市の場合につきましては、先ほど申し上げましたように100リッターという単位で出させていただきましたので、1万円でございます。今回の部分につきましては、上限枠を撤廃するかわりに1世帯当たりの上限枠を9,500円というふうに提示しております。名寄市が従前と同じように100リッターを支給しますと1万3,000円程度の額になってまいりますので、ここの部分での持ち出し額も多くなってまいります。それから、もう一点は、その上限枠の2分の1しか支援してまいりませんので、去年よりも持ち出し額は相当ふえると思っております。名寄市単独分だけでも持ち出しだけで約200万円を超えるというふうに思っております。全体事業費といたしましては、351万円ぐらいの積算をしております。ただ、ここはまだ財政のほうと調整が終わっておりません。したがって、支給量になるのか、額になるのか、それとどこまで支援するのかについてはこれから、今回はことしについては昨年と同じ内容で福祉灯油を考えているという内容でございまして、予算措置を伴いますの

で、これから内部調整を行った後、議会のほうに提案してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく願います。これから冬に向かって必要な灯油、本当にもうこれだけ高騰した中で低所得者、または生活保護者、また障害者の方々が本当に希望を持てる正月が迎えられるのではないかなというふうに思いますので、全力で支援のほうをよろしく願います。

続きまして、農商工連携についてお聞きしたいのですが、まずアスパラ等のパウダー、利用組合で8種類のもので今推進されております。先ほど部長が言われたように経済産業省と農林水産省で共同で100億円ずつということで、農業者の方々は自分のところでつくった安心、安全な食材を商業、または工業関係の方々と連携して新しい商品、または新しいサービスを進められるという部分で本当にこれからの名寄には必要な部分ではないかなと。先ほど若干お聞きしたところ、やっぱり新商品といいますか、このすばらしい食材があるのになかなか加工品だとかそういうものに入っていないというのが名寄市なのかなというものも感じておりますし、今現状名寄市として先ほど土曜日に名寄の食材を使って市民の方にアピールしていると言われましたけれども、毎週土曜日どちらのほうでやられて、どういう団体で進められているのかちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私のほうの説明がちょっと足りなかったのでしょうか。毎年12月のことでお話しさせてもらったのですが、地産地消フェアというのを毎年やらさせていただいております。この中で、地元でとれたものをどういうふうに地元の食材を認識していただくか、そして加工、即売というようなことで、合併して毎年開いていますから今回で3回目ということに

なります。この中でもそういった取り組みの事例、あるいはこういったすぐれた商品があるのですよというようなものをそのフェアを通じて皆さんに広く知っていただく、それから関心を持っていただくというようなこと、安全、安心について理解をしてもらうと、こんなようなことのフェアをしていると、取り組みをしているということでございます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 昨年ですか、私経済産業のメンバーと藤花でこの名寄市の食材を使った農業フェアといいますか、加工したものを、本当に名寄でとれた食材を使ってのパーティーにお誘いいただきまして、名寄の食材が入ったものをふんだんに食べさせていただいて、こんなにすばらしい食材があるのになぜもっともっとアピールできないのかなという部分を私も考えまして、ああいうパーティーを市民にぶつけたら、この名寄の食材のすばらしさ、そのときにはお刺身も出ていない、何も出ていなかったのですけれども、本当に名寄の食材だけでつくった食べ物を食べさせていただきました。本当に私はああいうことが必要ではないかなと。今の地産地消を含めての部分でもああいう部分が必要でありますし、ぜひ計画的に市民にアピールする部分でもああいうことができないのかどうかというのちょっと後でお聞かせいただきたいというふうに思いますし、今農商連携がずっと進められて、江別では農業の方と地元の企業の方、そして行政が有機的に連携して取り組んだ結果、江別小麦めんというのをつくり出したそうなのです。それは、本当に最高級的小麦ハルユタカをベースにして、市内の粉末会社が北海道小麦をブレンドして、市内の製めん会社でめんを仕立てて、そしてラーメンだとかパスタだとかいろんな部分にそれをつくっているわけなのです。そして、やはり農家の方も会社の方も行政もそれをやったことによって年間166万食の食材が販売し、05年で166万食、06年で26

0万食売れたと。そして、経済波及効果が28億円とれたというのです。やはりそういういろんな農産物の付加価値をつけてやるのがこれからの農業を助けていこうし、雇用も生まれるし、後継者も夢を持てるというふうに感じております。そして、これは新しい生産方式の販売方式を開発したIT企業の方々なのですけれども、460戸の農家の方々とカット野菜だとか冷凍加工野菜を取り扱って、年商10億円の売り上げをつくっている。また、福岡県の地元農家の方は減農野菜をつくって、その地域にあるホテルと連携して、その野菜を使ってジャムだとか加工品をホテルがつくり、それをホテルで販売する。月50万円から100万円の売り上げがあるというのです。これは、やはりその地域の商工業の方の努力と農家の方の努力と行政の方の努力が私は重要ななというふうに思うのですけれども、その辺名寄市としてはどのように考えるかちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 冒頭高橋議員のほうから御紹介いただきました昨年たしか農業セミナーの後にホテルで行った食事会のことだと思っておりますが、たしか私も参加させていただきました。種類は決して多くなかったのですけれども、地元の食材を使って料理にして、そして地元の新鮮さ、そういったおいしさをふんだんに皆さん方に食べていただいた。そこにあったのは、飲み物は地元のものではなかったのですが、食べ物のほとんどが、ほとんどって全部だったというふうに、地元こだわった食事会というふうなメインでやったというところでございます。大変好評を博しておりました。そんなことでできないかというようなお話をことしの20年度も検討していたのですけれども、今私のほうで考えさせていただいているのは、食育立ち上がりまして、それから地産地消も協議会も動き始めましたものですから、そこら辺との兼ね合いで何かそういった機会を先

ほど申しあげました地産地消フェアとは別にそういった皆さん方に触れていただけるようなイベントをできたらなど。それは料金をいただくことになりますから、行政が直接ということには相なりませんけれども、関係機関と連携しながら、取り組めるものであればこの機会に、1回きりになるかもしれませんけれども、取り組んでみたいなという思いは正直持っているところでございます。

それから、先ほどお話ありましたように私どものほうで今農業者、生産者、それと商いをされている方、商業の方々、こういった方々をどう行政が場をつくって御理解をしていただいて、そういったものの商品開発をできるのか、既に取り組んでいる事例がございますから、それはそれとしてさらに伸ばしていくということが大事なのでしようけれども、新たなチャレンジの機会をつくっていくというようなことなのだろうと思っております。

実は、ことしの5月だったかと記憶しているのですけれども、農業商工セミナーを開催させていただきました。北海道の食品加工研究所の永田副所長さんお見えになって、お話をさせていただきました。常にやっぱりそういうチャンスがあるのだよと、そういうものを常に心に置いておかないと取っかかりを失ってしまうというようなお話でございまして、10あるうち10が成功するものではない、10のうち1つの成功したら、それはもうすぐれた取り組みだよというようなお話も承っております。私どものほうの力不足かもしれませんが、できるだけそういった集まりのときに私どものほうから生産者あるいは商業者、そういった方々とも連絡をとり合いながら、こういうお話を御紹介申し上げながら機会をつくっていきなと、こんな思いをしているところでございます。

○議長（小野寺一知識員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 私なぜこれを出したのかというと、ある名寄の商店の方というか、店を開いている方が来年から農業と連携して加工品

をやってみたいのだと。思いは持っている方は持っているのです。ほかの人でも短大生がもちのアイスクリームもつくったけれども、開発したのだけれども、それが販売まで結びつけなかったという部分もあったそうです。やはりその部分で、もちのアイスクリームをつくって、おいしかったみたいなのですけれども、販売までいけなかった。それはやっぱり行政として失敗だというふうに私は思うのです。やはりこの名寄市でとれたすばらしい食材の部分はどう外の人にアピールするか、きょうNHKのニュースでやっていましたけれども、札幌で各地元で加工した部分の食材を東京のデパートの担当者が買い付けに来ているというか、見に来ていたニュースが入っていました。やはりそういうところにまで出せる商品を開発して、でき上がるまで私は行政が背中を押していく必要があるのではないかなというふうに思いますし、この農商工連携の補助金をもらうのもやっぱり個人や何かでは無理ですから、行政がお手伝いしないと進まない部分だというふうに思っておりますので、しっかりとその辺行政としてやっていただきたいのと、そしてこういう部分があるのだという部分をやはり広報だとか何かに出して私は進めていく必要があると。これだけの補助金をいただく、きっと3,000万円だとかそれぐらいまでいただけるような話ししていただきましたので、ある程度の設備投資してもいいのではないかなと。先日経済常任委員会でミニトマトの工場に行ったら、手づくりでやっていて、やはり高島屋さんと契約するにはちゃんとした工場が必要なのだと、ジュースの機械が必要なのだと。そこら辺はやっぱり農家の方々と名寄の関係者が一緒になって連携することによってその補助金もいただけるでしょうし、どんな方法でもいいから私は名寄からこういう何とかのトマトジュースだ、すごいのが出たよ、下川や何かもあそこのトマトは糖度が高くてどうのこうの、テレビにも出て販売が間に合わないと言われていて、やっぱり悔しいですね。名寄でこ

んな地元でいいものがとれているのに、そして加工もしているのに、販売ルートまで何とか持っていけないということが何か寂しいなという感じがするのですけれども、その辺広報を含めて、やっぱりこれから付加価値をつけて、少しでも農業野菜が安い中でどれだけ農家の方々に反映できるかというのが必要だと思うのですけれども、その辺ももう一点よろしくお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今議員の御質問を聞いて感じたのですけれども、風連地区でもちの特産館、これをここまで今きておりますけれども、最初のつくりから、思いから、かけたエネルギーとか、お金もそうなのですけれども、大変な年月がかかったのだな、そしてここに至ったのだなという思いをしておりますし、今は情報の部分でいきますと、おかげさまで4月20日の日にオープンさせてもらいましたけれども、道の駅がいい意味で刺激になっているのかなというふうな思いをしております。そんな意味からすると、もっともっと道の駅を生かした形の中での情報、商品売る、販売するというだけにとどまらないで、そういった優良な考え方の思いがあの中にたくさん詰まっているのだなと、そんな思いをしております。

それから、今お話ありましたようにミニトマトにつきましても先般見せていただきましたし、ごらんをいただいたと思っています。私どものほうはその部分がどうも今越えられなかった部分なのかなというふうな思いをしております。今この農商工の部分につきましても、ソフト事業とハード事業と2つに分かれておりますけれども、ハードの中でも決して少ない支援ではないなというふうな思いをしておりますから、こういったものはどんどんこれから皆さん方に、生産者あるいは農家の方々に、商いをされる方々のほうに情報提供すると同時に、何とかできないのかというようなことをむしろ私どものほうから後ろを押し続けるぐらいの思いで取り組めたらなと、そんな思いを強

くしています。いずれにしても、すぐれた農産物があるのは間違いありませんので、これにどう付加価値をつけていくかということの話になると思いますから、それらにつきましては今後もやっぱりしっかりとした気持ちで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。食料自給率がこれだけ低い中、北海道は200%を超えております。そういう安心、安全の食材がある中で少しでも付加価値がついて、農家の方々に反映できる制度でありますので、しっかりと広報のほうよろしくお願ひいたします。

最後に、災害について、危機管理についてちょっとお尋ねいたします。先ほど答弁いただきました。本当になかなか厳しいなというふうに思います。その中でマニュアルが作成されていないという部分が、洪水ハザードマップや何かはあるのだけれども、マニュアルが作成されていないというふうに言われましたが、やはり名寄は災害は本当はないというのに近い幸せなまちであります。地震もほとんどない。何年か前に震度3になったぐらいでほとんどないのですけれども、去年、おととしですか、台風15号が直撃して多大な被害を受けました。そういった意味でも絶対ないというのはないというふうに私は思いますし、防災計画の中にどうすればこういう初動態勢、または足の不自由な方々を守るだとか、体制を整えるのかをしっかりとマニュアルは作成していただきたいなというふうに思いますし、このマニュアル作成についていつぐらいやられるのか。防災マニュアル、言いましたけれども、こういうふうになったときにこうするという部分がやはり先ほど佐々木総務部長言われたように少ないというふうに私は思いますし、一番大事なものは市民をどう安全に誘導するだとか、どう対処するというのが一番重要ではないかというふうに思いますけれども、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほど答弁させていただきましたのは、風水害とか地震とか災害の種別に応じた対応マニュアルというか、住民を誘導するマニュアルというものについては現時点でつくっておりませんが、直接的には洪水ハザードマップということで、名寄は名寄の歴史が始まってから大震災に遭って重大な被害を受けたという経験がない反面、天塩川、名寄川に挟まれた地域に存在しておりまして、川の増水による洪水が発生するというのは私が市役所に入ってから数回ありまして、ぎりぎりの警戒水位だということもありました。そういう過去の経験も生かしまして、洪水ハザードマップということで作成させてもらって、市民のほうに周知をさせてもらっています。

それと、実際数年前からやっております防災訓練につきましてもそのハザードマップ、それから名寄で想定されるであろう災害について実際に町内会の方々をいかに誘導するかという誘導訓練等、それから市役所の機構の中でそれぞれ役割分担等を行って、訓練を行っています。これはちょっと別な観点からいいますと、最近の異常気象の関係もありまして、今まで東南から来る風が逆の方向から風が来て、ここ数年大きな樹木が倒れて市民生活に支障が出るということで、実際の地震ではないのですけれども、暴風雨による樹木の倒木とかということに対する災害は実際に訓練をしまして、訓練というか、実際に対応させていただきました。職員もそれぞれ現場対応、それから樹木の撤去作業、それからということも含めて、ある意味住民の方については避難してもらうことはなかったのですが、職員レベルではそういう部分の暴風雨におけるときの職員の出勤については経験させていただきましたので、各職場に現場に出るときにはヘルメットかぶって出るとか、車で出るときは2人体制で出るとか、そういう具体的なカメラ持っていけとかということも含めて、実際の地震ではないのですけれども、暴風災害、台風につ

きましては訓練が実際に起きたことに対しましてできたのかなというふうに認識しています。

いろんな災害を想定するときどこまで災害を想定するかについては、例えば本州の地震多発地帯と想定される部分とほとんど経験していない部分のところについては住民の感覚も多少温度差はあろうかと思っています。ただ、最近でも活断層がわからないと言われた場所の活断層が地震が起きてから発見されたという例もありますので、慎重に取り組んでいかなければならないと思いますが、もう少しこの厳しい財政状況の中、住民の理解を得られる形で新たなマニュアルについて必要性があるとすればその辺についても研究してまいりたいと思っています。現時点では名寄の災害は、洪水を想定したハザードマップで一定の役割は果たしているのかなというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ハザードマップのマニュアルのほうはわかりました。

まず、市民へ周知の部分で、今は何かがあると消防からサイレンを鳴らす、また先ほど言ったようにエフエムなよろですか、に緊急割り込みをして伝えると。また、町内会に連絡体制をしくというふうに言われていますけれども、この災害起きた場合エフエムなよろにやる、しかしエフエムなよろが通じない地域も名寄にはあります。そういった部分はどうするのか。地震があって、電気がとまったと。そうしたら、電話も通じないといったときに町内会との連携をどうするのかだとかという部分も私は出るというふうに思いますけれども、このエフエムなよろが通じない地域の対処というのはどうなされるのかちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 地元のエフエムなよろ放送がベストかどうかということについては、聞いていただけない地域が風連の東側地域のほう

に一部あると聞いています。私は情報伝達手段の関係につきましては、現在のところまず市民の多くの国民の方々というのはNHKのラジオとかテレビとか、それを中心に聞いているのではないかなと思っています。それで、一部市外のところでは、近隣市では街頭放送を設置しているところも聞いております。名寄も昔放送社というところあったのですけれども、今はそれなくなっていますので、また逆に言うと携帯電話が相当各家庭に普及しているとか、それから農村地域については、ちょっと話が古くなるかもしれませんが、農村ファクスが入っていて、農協から情報が一斉に流れるというシステムもあるやにちょっと聞いております。近隣市のそのものも20年以上前に1億数千万円かけてつくった施設だということで、実際には定時にチャイムを鳴らして、本当に防災になったときにどういう活用ができるのか、まちのすべてを網羅するわけではなくて国道沿いの商店街を中心にして縦横に若干入っているという部分で、1つは農村地区の関係のそういう緊急のファクス関係が有効に使えるということで、複数の伝達手段を活用していかなければ今の時代は難しいのかなと。それから、ハード環境でも地震が起きた場合に今現在の通信手段が可能かどうかという面で見ると、家庭の普及状況考えると携帯電話というのがかなり有効なかなと思っています、財政状況厳しい中でハード環境の整備にお金のかかるシステムを採用するか、もう少し今ある携帯電話の普及されている状況を踏まえて、それにダイレクトに情報を流せる方法も検討する必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 携帯電話、有効な手段だというふうに思います。消防団のほうもやはり火事の折は携帯のほうで通信されているみたいで、でも若干時間がかかって連絡来るので、それが心配ですけれども、防災行政無線を私はつけて

ほしいと。今現状、先ほど谷内議員も言われましたけれども、やっぱり今ついている部分では旧型のものでなかなか発信できないという部分もありますし、本当にデジタル化の防災無線、または先ほど言ったようにスピーカーで何々が起きたというのを連絡するだとかという部分でも使われていますし、ほかにも地震発生の警告、災害の避難命令、火災発生の知らせ、戦争犠牲者の追悼のためのサイレン、朝昼晩子供が帰宅するときに流す放送だとか、行方不明の捜索の依頼だとか、交通安全月間、食中毒の予防だとか、架空取引の振り込め詐欺に遭わないようにだとか、誘拐防止、変質者出没のときに使うだとか、運動会の延期連絡だとか、クマ、猿の出没だとかにもこの防災無線は使われているというのです。だから、防災のときだけに使うのだったらきっと相当高い金額に私はなるのでないかなというふうに思いますし、今現状消防署にある連絡網であれば本当にやっぱり古いですし、連絡するにも時間がかかる。連絡もつけられないという状況も出ているというふうに思っております。本当にこの防災無線、防災があるからではなくて、災害がある前にやらなければならない。先ほど言ったようにマニュアルもそうですし、こういう緊急システムを私は災害がないにかかわらずやはり配置する部分ではないかなというふうに思います。今北海道では恵庭市だとか天塩町、えりも町、幕別、むかわ、鹿部、小平、浜中、釧路市、そして札幌市という形で防災無線が配置されていますけれども、ことしに入りましてまた個別に防災無線配置事業ということで24の市と町と村がやられます。やるためにはお金が必要ですし、財源が十分ないというのもわかりますけれども、市民の安心、安全のためにやはり事前処理というか、それをやっておかないと、いつ何があるかわからないというのがやっぱり防災でありますし、ことし先ほど部長が言われたようにゲリラ豪雨だとか本当に異常な気象になっております。市民の安全のためにやはりこの無線機

は私は必要だと思しますので、計画的な部分になるとは思いますけれども、ぜひ推進していただくようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

名寄市の行政財政運営からについてを、大石健二議員。

○5番（大石健二議員） 議長より御指名をいただきましたので、これより順次質問を行います。

最初に、名寄市の行財政運営から生活福祉行政についてお聞きをいたします。昨今の物価高騰のありようは、まるで70年代に2度にわたって引き起こされたオイルショックを想起させ、当時店頭の商品の何もかもが値上がりしたあの狂乱物価の時代をほうふつとさせます。この物価高騰とも相まって不慮の病気やけが、不測の失業や事故などさまざまな事情を抱え、日常生活のありとあらゆるところで大幅に切り詰めざるを得ない、文字どおりつめに火をともしそうした生活を余儀なくされる市民も少なくありません。とりわけ支給額の薄い年金生活を送る高齢者、入院、通院に伴う治療費の出費で生活が圧迫されている障害者、また就労の機会に恵まれず収入が途絶している中高年の方々の中にはもはや節約、儉約の域を超えた容易ならざる厳しい生活に直面しています。こうしたそれぞれに異なる不遇な事情を抱えた生活弱者となった、あるいはなりつつある市民の皆さん、いわば駆け込み寺、あるいは最後のよりどころとなるであろう名寄市の生活福祉行政における救済施策、あるいはセーフティーネットの対策についてお知らせをください。

次に、名寄市の行財政運営から行財政改革等についてお聞きをいたします。第2回定例市議会では、島市長より名寄市行財政改革推進実施本部を設置したという行政報告を拝聴いたしました。この行政報告では、島市長を本部長とする同実施本部は、組織機構、使用料、補助金、負担金、公共

施設のあり方の3つの検討部会を設け、効率的な行政運営、健全な財政運営推進に向けて事業の見直しに取り組むと述べておられます。しかしながら、この7行200字足らずの行政報告からは名寄市行財政改革推進実施本部の設置の背景や組織の構成、機能と権能などが一切が不明で、私は第3回を数えた今定例会の行政報告において詳細な報告があるものと期待をしておりましたが、残念ながら片言隻句、一言半句たりとも触れておられません。名寄市行財政改革推進実施本部とは一体どのような組織なのか、これまで回を重ねて行われたであろう協議経過と今後の日程、各検討部会におけるそれぞれの推進項目の要点についてお知らせをください。

以上、この場での質問を終えます。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 議員から名寄市の行財政運営に関し大きく2つの項目について御質問がございました。1点目の生活福祉行政については私から、2点目の行財政改革等については総務部長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、生活福祉行政についてお答えをさせていただきます。原油価格の高騰は、次々と市民生活に大きな影響を及ぼしており、今までの物価の優等生の代表と言われた卵などでも例外ではなくなっております。一方、市民の所得はこれに見合った増加が伴っておらず、家計への影響は厳しさを増しております。これから灯油の需要期を迎え、この地に暮らす者の必需品である暖房灯油代はさらに家計負担を増すものと考えており、このことは生活弱者と言われております低所得者層に与える影響はより深刻なものと危惧をしております。

御質問のございました生活福祉行政におけるセーフネットでございますが、市では各地域の民生委員児童委員を名寄市福祉委員に委嘱いたしまして、地域の皆様の御相談、見守りなど、地域福祉のかなめとして御活動をいただいております。内

容によりまして福祉委員では対応ができない場合や行政事務にかかわる部分につきましては担当部局、例えば高齢者の場合は高齢福祉課あるいは地域包括支援センターで、障害者の場合は障害福祉課、生活保護、子育ての場合は社会福祉課で御相談をいただき、それぞれの窓口での適正な対応に努めているところでございます。また、市とともに地域福祉の中核を担う社会福祉協議会においても町内会行政区ネットワーク事業などを通じまして、特に高齢者に対し地域福祉サービスの提供やニーズの把握を行っているところでございます。さらに、障害者自立支援法の施行に伴いましてNPO法人や社会福祉法人が地域に暮らす障害者等の生活相談窓口に取り組んでおりますので、それぞれの専門性やノウハウを活用しながら、連携して役割を担ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから（2）の行財政改革等についてお答えします。

名寄市は、平成18年7月に社会の変化に対応した簡素で効率的な行財政運営を推進するため名寄市行財政改革推進委員会を設置し、委員長に当時の副市長が当たり、19年2月に新名寄市行財政改革推進計画を策定し、合併による事務事業、制度の一元化、業務の質、量に応じた職員の配置、民間活力の導入等の行財政改革に取り組んできました。また、昨年6月には地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、財政健全化の判断指標である4つの指標、1つは実質赤字比率、2つは連結実質赤字比率、3つは実質公債費比率、4つ、将来負担比率の公表と比率に応じた健全化計画等の策定が義務づけられました。平成20年度予算は、財政健全化法を念頭に置きながらも新名寄市総合計画の具体化を最優先にしたため、6億円を超える基金に大きく依存せざるを得ない予算編成となり、一、二年で財政調整基金がほぼ枯

掲してしまう状況になりました。合併後10年を経過すると、合併算定がえで財政支援されてきました4億3,000万円の普通交付税の減額が始まり、合併15年後はこの金額はゼロになり、さらに名寄市の財政状況は大変厳しいものになってくることが想定されました。この危機的な状況を打開すべく、よりスピード感を持って行財政改革を推し進めるため4月に新たに市長を本部長とする名寄市行財政改革推進実施本部を設置し、組織のスリム化、使用料、手数料、負担金、補助金の見直し、公共施設のあり方など、既得権や既成概念にとらわれずに実施すべく以降3つの検討部会を設け、議論を進めているところです。

組織・機構検討部会では、合併に伴い一部肥大化した組織を市民サービスを考えながら簡素で効率的な組織機構にスリム化を図る、使用料・手数料及び負担金・補助金見直し検討部会では各種事業の見直し、一定の見直し、基準の取り組み、公共施設のあり方検討部会では民間活力の導入、重複している施設の統廃合、老朽化した施設のあり方等の検討を進めているところであります。各部会では、それぞれ新名寄市行財政改革推進計画の個別課題推進計画72項目の推進状況の検証、負担金評価調書、補助金評価調書、使用料手数料評価調書、公共施設の管理調書の資料の提出を各担当課に求めて、部会で見直しの議論、判断を行っています。補助金につきましては、5月下旬に交付をしている団体に対し、見直し作業を進めている旨通知をさせていただきました。これまでの間組織・機構検討部会は3回開催し、事務局案を提示しました。9月16日に4回目の部会を開催後、再度職場会議を開催する予定であります。使用料・手数料及び負担金・補助金見直し検討部会は4回開催し、負担金及び補助金の内部協議がほぼ終わり、使用料及び手数料の協議に入っています。公共施設のあり方検討部会は1回開催し、各職場から意見を集約しましたので、それをもとに部会で検討を進めてまいります。部会の進捗状況につ

いては、8月7日に開催されました総務文教常任委員会で説明をさせていただきました。各部会ともあと数回開催する予定であり、実効のある見直し案をつくり上げ、実施してまいりたいと考えています。

当然ながらこれら見直しは、市民の理解、協力がなければ進められるものではありません。一定の整理がついたもの、固まったものについては該当する各団体と市民にお知らせをし、理解を得てまいりたいと考えています。3つの部会では年内までに取りまとめを行い、行財政改革に取り組んでまいります。まとめにつきましては、整理をしてお示しをしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございます。

それでは最初に、福祉行政のほうから再質問をさせていただきます。それぞれ事情によって窮地に陥った市民が生活福祉行政のそれぞれの御担当される窓口を訪ねて、相談に乗っていただくというようになっていくのであろうと思うのですが、取り急ぎどうしても先ほど最初の質問でも申し上げたように不測の事態、あるいは不慮の事故、あるいは病気、けが、そういったものでよんどころなき事情におかれて生活が非常に困難だというような場合については、やはり生活福祉部の中でも緊急的に資金の援助が得られるかなというふうに考えられて、市民の大半の方が生活保護の窓口を訪れるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 議員おっしゃるとおり、私どもことしの4月から社会福祉課のほうに生活保護の相談員を配置をさせていただきました。現実に御相談をいただきまして、実際に生活保護に至らない場合も数多くございまして、そういった場合につきましては担当者の知識力とい

いますか、持っている今までの経験をもとにそれぞれの担当課のほうに違う制度で救済できないかということで、そういう相談をさせていただいて、いろいろな窓口に行くのではなくて、まずそこで相談を受けるような体制を現在構築させていただいている次第でございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それでは、焦点がぼけないように今回は生活保護にテーマを絞って質問させていただきたいのですが、以前の定例会の中で私保護費の支払いについて相談に訪れて、申請、そして支給というような、そういう手続に入ろうかと思うのですが、その際に、ちょっと記憶でお話をするので、大変恐縮なのですが、またテーマがテーマで非常にデリケートなところがあるのですが、生活保護費の支給の決定の際に、8つの扶助があろうかと思うのですが、それぞれ扶助額、数種類の扶助額が合計されて支給されるというケースにおいて、本来加算しなければならない扶助額の支給を失念をして、後日さかのぼって支給をしたなんていうケースはあるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 生活保護の内容につきましては、今お話のありました生活扶助ですとか住宅扶助、それから教育扶助とかいろんな部分の中で構成をされているというふうに思っております。生活保護の申請を受けて、その申請者に対してどういう決定がなされるかという部分につきましては、ケース会議の検討の結果に基づきまして保護費の決定がされる状況になっております。その後いろんな調査なり、家庭訪問等々をケースワーカー行っておりますので、そういった中で未支給の部分があるのであれば更正がされるでしょうし、過支給がある場合についてはその事実があった日からさかのぼって返していただくような手続についてはあるというふうに判断をしておりますが。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 以前先ほども申し上げたように生活保護に伴って道内の自治体で、医療扶助でなかったかなと思うのですが、とんでもない金額が支給されていたなんていうケースがあったと。本州のほう、あるいは九州のほうで職員による、言葉が適切かどうかわかりませんが、流用あるいは着服というケースがあったというような事例も用いてお話をしたケースがあったのですが、こうした不作為の事故から作為に変わるなんていう想定はありますか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 現在私どもは生活保護システムという電算化によって生活保護の支給を行っております。担当者、担当しているケースワーカーが行って、先ほど議員がおっしゃったようにどういう費目に該当して、幾ら支給するかという決定をした後、係長が決裁をし、支出担当のほうの庶務係のほうに流れてまいります。この一連の流れにつきましては、最初に決定する段階では紙ベースと、それから電算化の中にデータを送り込んでまいります。そこら辺の部分につきましては、人の手が加わる要素というのは非常に少ないというふうに思っております。

一方、滝川のお話が出たかと思いますが、移送費に関しまして非常に大きな額での不正がございました。これは、保護受給者の方が輸送会社と結託をいたしまして保護費の不正受給があったわけでございますけれども、内容につきましてはタクシー会社の会社の口座に入るのではなくて会社の代表者の個人の口座に入ったというふうに調査がなされておりまして、そういった面ではちょっと支給のあり方そのものについても滝川市は少し責任を問われたのかなと思っております。現在私どものほうで移送費に関する目立った高額なものはないというふうに聞いております。

現状私どもの保護費の支給のあり方について問題や課題となるようなものについてはないというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それでは、生活保護のところへ市民の方が相談に来られたと。申請までの間に相談に乗っている際に就労の可能性のある方にはやはり就労の指導を行っていますよね。いかがですか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 現在の保護費の流れというのは、自立支援ということを基本にしております。したがって、就労の可能性のある者につきましては就労をまず優先にして、そこに足りないものを保護費として支援をしていくというふうに理解をしております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 昨今ちょっと札幌でもあったかなと思うのですが、相談者に対して、名寄の場合です、ちょっとあれなのですが、ちょっと長いので、あれなのですが、一般労働派遣事業者あるいは有料職業紹介業を名指しで紹介している事例はありませんでしたか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 特にどこにも就労を求めるといような場所が見出せない、例えば職安に行くつもりもないとかという場合のこともございまして、そんな場合について日々そういうところ派遣している会社も名寄にありますので、そういった部分について新聞等に記載があって、募集はしていますよというお話はさせていただくことがあるというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それは、名寄市の職業紹介、事業所名を出して紹介するというのは職業安定法には抵触はしないのですか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） うちのほうがあっせんするということではなくて、こういうことで日々の求人募集が出ていますよということでお話をさせていただいているつもりでございますの

で、御理解をいただきたいと思いますが。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 重ねて、しつこいのですけれども、名寄市自体が厚労大臣の許可を得ないで特定の事業者名を出すということ自体が職業紹介というのは本来的な適切な指導になるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 基本的には公共職業安定所さんと、ハローワークさんにつながって、就労支援という形の中で求職をしていただくことが適切かというふうに思っております。しかしながら、そこにも行かないという方もいらっしゃいますので、そういった場合どこにも職がないのではないかというときの話の一環としては、こういうところもあって、募集して、仕事が全くないというのは違うのではないのでしょうかということはお話することがあると思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 重ねてしつこいなと思われるかもしれませんが、本当に問題はないのでしょうか。無届けという形、あるいは許可をいただかないで紹介ということで問題はないのですか、本当に。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 担当者と協議をして正式にお答えをさせていただきたいと思いますが、こういうところがありますよ、ここに行ってくださいではない、ここで働いてくださいと言っているわけではなくて、保護者の抗弁としてどこにも働くところがないのではないかと、だから私は働けないというふうなお話があったときに、こういう記事も載っていて、実際に求職もしていますよという情報を提供しているというふうに私は理解をしております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 時間だけ過ぎてしまいますので、次に移らせていただきます。

次に、行財政改革等にかかわる再質問を行います。先ほど佐々木総務部長よりお答えをいただきましたが、名寄市の定例会は3カ月刻みのタイムスパンで開会をされていると。ですから、年4回開会をされているのですが、その都度定例会では島市長から行政報告が行われている。ただ、残念ながらことしの4月28日設置されました実施本部、4カ月が経過した中で本来であればこの第3回定例会で口頭で報告を、質問されたから報告するのではなしに行政報告の中で中間報告というものがあってしかるべきだろうというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 4月の末に市長を本部長とします行財政改革推進実施本部を立ち上げまして、その後6月に行政報告の中で一定の説明させていただきまして、他の議員から質問がありまして、そこには市長をなぜ本部長にしてやらなければならないのかとのことにつきまして、例えばことしの予算編成の1月時点でなかなか合併したことによる事務事業の一元化も進まないという状況の中で、市長査定という手順を踏みながら、議員の皆さん方のほうにも今後事務事業の統一の方向性についてすぐ取り組めるものと多少時間かかるものと、保育料のように合併してから10年かけて一定の完結を見るものと、そういう通常の行財政改革よりは合併したことによってそれぞれ100年の歴史を持つまちづくりをやっていた中でなかなか即事務事業の一元化はできないという部分もありまして、それが先ほど言いましたように10年たつといや応なしに、合併を選択したことによりましていや応なしに合併算定がえという財政支援がだんだん、だんだん消えていって、15年ではゼロになると、こういう状況の中で市長を本部長にした理由も含めまして3部会の設置した経過とどういふ議論を展開させるのだということも含めまして、一定の説明を6月の一般質問の中でお答えさせてもらうことにしました。

その後ちょっと組織的な諸課題もありまして、それ以降の進展状況がちょっと進みが弱かったこともありまして、9月の議会では6月の議会でお示した内容よりも余り進んだ状況でなかったのもう一つは根っこには中期財政の状況が予算編成の時点でも市広報等で周知しましたが、相当予想外に大きく収支不足が出てしまっていて、6億円を超える状態になってしまったと。それにつきましては、19年度決算委員会に新たな中期展望の財政計画をお見せしたいと。そういう時期の中で、9月の行政報告の中では特に6月の時点から大幅に進んだ状況なかったものですから、財政計画はこういう状況になって、相当ひどくなっていると。それに向けて一定の行財政改革はこのようにした、組織改革の関係についてはこのようにスリム化を図ってきましたということ、今日程決まりましたけれども、10月末の決算委員会に日程の報告はさせてもらおうと思っていました。全体的にいいますと、年内、12月までには一応組織、それから補助金、それから公共施設のあり方について、場合によってはちょっとすべての作業がおくれぎみでしたので、年度内には一定の取りまとめをして、最終的に予定では12月、結果的には年度内に報告できるような取りまとめ方をしようと考えておりましたので、そういう面ではちょっと6月議会で質問があって一定程度お答えしたとはいいいながら、説明が不十分だったことについてはおわび申し上げたいと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 佐々木部長の丁寧な答弁を聞いてしまうと次の質問の矢を放ちづらいのですが、あえて質問を続けさせていただきたいのですけれども、この中間報告がないということもさることながら、そもそもこの名寄市の行財政改革推進実施本部というのがようわからないと、正直申し上げると。先ほど御説明はいただいているのです、市長を本部長とするという。ただ、この結果として、既存の委員会なりございますよね。

行財政改革推進委員会、こちらは先ほど佐々木部長のほうから御説明があったように副市長を委員長とすると。これは、行財政改革の推進と進行管理を行うと。もう一つの委員会が行財政改革実施委員会、これは佐々木総務部長を委員長とする各部の課長さんを委員とした構成で組織をされている委員会があると。これら2つの既存の委員会、どちらも委員会ですね、委員会とこの本部、この本部と委員会の関係、位置関係が不明であるのと同時に、そもそも先ほどから6月の定例会でも質問があったので、お答えをしたという丁寧な御説明をいただいたのですが、基本的にアナウンスが不足しているなという感じがいたします。以上の2点いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほど実施本部をつくったことにつきましては、1つは市長の意気込みも示すこと等ありまして、このような組織立てをしました。中身については、行財政改革推進委員会のトップに本部長であります島市長が就任したということで、事実上は中身は変わっておりません。それから、行財政改革実施委員会につきましては、当時の総務部長と、それから指定する課長職を委員にして、こういうふうな推進項目の調査研究、それから事務事業の見直しを行うということになっていましたが、これにつきましては総務部長だけの一部長だけの推進体制では十分議論を含めてなかなか難しいということもありまして、そこにつきましてはカテゴリー別に、さっき言ったように組織機構と、それから補助金、使用料と、それから公共施設のあり方について3つの部会を設置して、そこにそれぞれ総務部長、生活福祉部長、教育部長をはめまして、そういうふうな形での組織を再構築しました形で実施させていただいております。確かにその辺の部分も総務文教常任委員会に8月7日には説明させていただきましたけれども、今までの取り組み状況がPRも含めて十分だったかどうかについては、不十分だ

ったなという認識をしております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） くどいというふうに言われそうなので、恐縮しながらもちょっと質問するのですが、この2つの委員会に今回の本部、実質的な機能を果たしていないというような、聞き間違いかどうかわかりませんが、そういったものを含めて新たにこの本部を起こしたということで、少なくともやっておられる業務の内容が行財政改革ですよ。2つの委員会に新たに本部を設置するという事は、だれが見ても屋上屋を重ねることにならないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 当時の手続的なことちょっと私よくわからなくて申しわけないのですが、現実的には行財政改革推進委員会と行財政改革実施委員会につきましてはこの実施本部のほうに移行したというふうに私考えておまして、ダブって両方で審議をしているというのではないというふうにして理解しています。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） この19年2月に日付が入っている新名寄市行財政改革推進計画というのがありますが、これは全部で72項目ございました。今回3つの検討部会でそれぞれ各部長を充ててやって、年内にまとめていきたいということなのですが、72項目というのはこの3つの検討部会の中ですべてが網羅しているわけではないのですか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） これもちょっと説明の仕方が不十分かもしれませんが、6月の他の議員の御質問の中で組織・機構検討部会と、それから使用料、公共施設のあり方の関係についてすべてをそこに網羅する形で役割分担としてきちっと張りつけをしまして作業を進めるようにしておりますので、漏れている部分についてはない

と考えております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 事ほどさように不明な点が結構ございますので、遅まきながらも結構ですので、ぜひとも次月の広報等で周知を図っていただきたい。あるいは、名寄市のホームページを使って、目と耳だとかいろいろな視聴覚に訴えるような広報をお願いしたいと思っております。

1つ、最後になるのですが、名寄市の行財政運営に関連をして島市長にちょっとお尋ねをしたい点がございます。今定例会は、1日に開会をして、最終日が12日になっています。うちこの本会議場で審議をやっているのが4日間、残り8日間は休会となっています。私一般質問初日に通告をいたしました。一般質問の通告は9月1日から3日までというふうになってございましたが、ごらんになっていただいているのだらうと思うのですが、お手元のこの質問文書表というのがあるのですけれども、拝見をすると同僚議員の質問は微に入り細にわたって書いてございます。では、あなたはどうかと言われると、4番目の大石はたった3行しか書いていないと。これは、前回第2回定例会も実は3行足らずの質問の通告なのです、私。一般質問の答弁書をつくる担当の皆さんには大変申しわけないと思いつつも、今回6月の定例会と9月の定例会、これは意図的に実は簡潔な文章で質問をさせていただきました。何でだというと、私一般質問を通告をしてから翌日あるいは翌々日ぐらいに一般質問の通告に対する部課長さんになるのでしょうか、こちらの方がヒアリングと称して質問の内容について詳細を聴聞されるという時間が設定されておりました。お手元の質問表を見ていただいてもおわかりになるように、ここまで詳細に質問の内容をブレイクダウン、落とし込んでいて、なおかつ質問の通告に対するヒアリングというものが果たして必要なのかと。これは、忙しい職員の皆さんが3日から4日、5日と土曜日、日曜日を挟んで答弁書を作成しておら

れるようではございますけれども、こういった行財政改革の一環からも一般質問にかかる時間がかなりとられているように思われます。仄聞するところによると、一般質問の通告に従ってヒアリングを行いたいというのはどうも執行者の側のほうから議会に対して申し入れがあったという話なのですけれども、いかがですか。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 旧名寄市の過去の事例をちょっとお話をしたいと思っておりますが、第2代目市長、3代目市長の時代はこのようなことはやっておりました。本会議で一たん答弁が食い違いますと、半日ぐらいは日程が完全に議事進行がかかって進まない。ですから、議会の日程が定まらないと、こういうことがしばしばあったというふうに記憶をしております。桜庭市長時代からそれまでの反省も含めて、議員の皆さんが質問をする場合にはその質問の趣旨について答弁するのに遺漏のないように、あらかじめ議場でお伺いする前にそのような聞き取りと申しましょか、させていただきますと、こういう運びを続けておりますから、もう20年以上になりました。このことは、一面的には議会の議員にとりましてはこの議会日程がスムーズに1人持ち時間1時間の中で空白時間のないやりとりができると、こういうふうに私も思っておりまして、新市になりましてからも以降そのように私どもは部長会議、庁議でそのような議会対応を真剣にさせていただいております。

今までの議員の中で、もう退任した議員も含めてこのような2行か3行というケースはありました。実際に聞き取りをしてもなかなか聞かせてもらえないと。これは、その議員の持ち味ですから、それ以上のことは追及はできません。できませんが、私は市民の皆さんがどの議員がどういう質問をするのかと、それに対して理事者がどういう答弁をするのかと、このことがしっかりと監視されているのではないかと、こんなふうに思ってお

ります。それだけに事前にこのような通告を受けた事案に対して私どもは相当の時間を持って答弁をさせていただいておりますし、私が答弁をしないケースであっても名寄市行政体の全体の意見統一を図って答弁をしていると、こういうふうを受けとめていただきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員、今の質問に対してまた再質問ですか。

○5番（大石健二議員） くどい質問ではないです。

○議長（小野寺一知議員） 私から申し上げますけれども、名寄市議会の今までの経緯の中で一般質問については具体的に質問を通告してくださいということを議会要覧の中に申し合わせ事項で述べております。それは、今までの経緯の中でそれが最大の進め方だというふうに理解をして今まできているわけですし、それに対して不都合を述べるといことはちょっと差し控えていただきたいし、これからも一般質問するときについては具体的な通告をしてやっていただきたいというように思いますので、それらを御理解して質問するのであればやっていただきたいと思いますが。

大石議員。

○5番（大石健二議員） 決して今まで積み上げてきたものに対して昨年の選挙で当選した私ごとにかく言うものではなくて、今までこう行われてきていること、一般質問の通告制度に倣って、さらに追加で担当職員によるヒアリングが行われているということ自体が果たして時代にマッチしているのだろうかという私の素朴な疑問と、それに対してかつて行政の執行側のほうからヒアリングに対して議会に対して申し入れを行われたと。それが時間が経過して、かなり高位にある職員の方がほぼ8日間近くですか、それが全部とは言わないのですが、今定例会で見ても8日間近く一般質問に対する時間が割かれているということ自体にいま一度立ち返って、振り返ってみて、いか

かなものだろうというふうに反省をする、反省という言葉が当たっているかどうかわかりませんが、見直す観点、余地はあるだろうというふうに考えて、今回島市長にお話を聞いています。よろしいですか。

それで……

○議長（小野寺一知議員） ちょっと待ってください。日程のことについては、議会運営委員会で議論をして、市長の都合であるとか、あるいは名寄市の行事であるとか、そういうものをかんがみながら日程を決めているという、そういうことがございますので、ですから一概に間が8日間あいているから、それをもっと詰めるべきだということにはなっていないだろうというように考えますので、それらを含めて、これからもそういうことがあり得るということを理解するのであれば答弁をいただいても結構だというふうに思いますが。よろしいですか。

○5番（大石健二議員） よろしいですか。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 私は、会期について云々は申し上げていないのです。一般質問の通告に従って行われているヒアリングについてそろそろ見直してもよろしいのではないかと。議会と執行者の側に緊張感を欠くような一般質問の場であってはならないという、そういう私なりの思惑はあります。午前中の吉原生活福祉部長が緊張してというお話をされていました。今回第3回定例会で初めて一般質問の答弁に立っておられる。こういう緊張感というのはなかなか入念に準備をされた答弁書を手にしていても答弁漏れがあるという、そういう緊張感というのはある意味で議会と執行者の側で、大変ちょっと語弊があるかと思いますが、お互いのシナリオを読むという、そういうことではなしに議場でやはりかんかんがくがく1時間という60分の持ち時間の範囲内で緊張感を持った質疑応答が行われてしかるべきだと。そのためにはあらかじめ入念なヒアリングが行われて

いては緊張感を持った質疑応答というのが果たして可能なかどうかという、それが私の真意でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） ただいまの大石議員の質問については、議会側と執行者側の一つの立場の違いがあって、それぞれの考え方で今まで運営してきたというふうに私も考えているわけで、今大石議員の質問については、質問のそのことについては議会改革、あるいは議運で協議すべき事項ではないかというふうに考えますので、ちょっと休憩をとって調整をさせていただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時57分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま大石議員の発言に対して黒井議員のほうから議事進行がかかりましたけれども、議会の今までの経緯について協議いたしましたところ大石議員には理解をいただきましたので、再開をして議事を進めたいというように思います。

なお、大石議員から発言を求められておりますので、これを許します。

大石議員。

○5番（大石健二議員） 長い間の慣行と習慣に基づいて行われている議会の運営について多少抵触するところがあるというお話でございました。

ただ、私の今回この質問の中の要旨としては、会期中に一般質問にかかわる業務の中で非常に高位にある職員の方の消費されるであろう、使われるであろう労働時間、執務時間がかなり一般質問にかかわる時間に費やされているのではないかと、そういった意味で今回の行財政改革の中でその執務労働時間の短縮、縮減にかかわって見直しの対

象となる必要があったのではないかと、あるいは業務時間の短縮に向けて何らかの見解、検討の余地があるのではないかと私の趣旨でございました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時15分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興施策について外2件を、植松正一議員。

○2番（植松正一議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1点目は、農業振興施策についてでございます。名寄市の基幹産業である農業を取り巻く現状は、農家人口の減少、高齢化、農産物価格の高騰を初め肥料、飼料、農業生産資材価格等々、農業経営はかつてない危機的状況であり、今後さらなる状況の悪化も大いに予想され、来年以降の農業経営が成り立っていくかいかないか、本当に危機にさらされていると思っております。名寄市も新名寄市農業・農村振興計画を19年から28年度まで樹立していますが、このままでいくと農家経営者、担い手不足が大いに予想されることはほかならず、夢の抱ける農業づくりはできないのではないかと思っております。今後は国、道の農業施策は施策として、生産者、JA、行政の役割を明確にして、新しい独自の名寄市の農業ビジョンを作成する必要があるのではないかと思っております。

そこで、1つ目に、燃料、資材高騰への行政としての支援対策について、価格高騰の影響と支援策の内容についてお知らせを願いたいと思えます。

2つ目に、農業労働力の確保と法人化についてでございます。今後農家戸数や家族労働力の減少

により、他に農業労働力を確保しなければ営農が難しい状況にあり、農業労働力の確保対策と法人化の推進についての考え方をお聞きしたいと思います。

3つ目に、土づくりについてでございます。農業の基本である土づくりがないがしろにされているような感じしております。近年家畜ふん尿処理施設などが整備されており、耕畜連携を含め土づくり推進をすべきではないかと考えております。考え方をお伺いしたいと思います。

4つ目に、市営牧野母子里地区、名寄地区の統一についてでございます。両牧場の管理運営の内容と統一に向けての課題について伺いたと思います。

次に、大項目の2点目、市有地の現況について。現在合併後の制度の統一や新名寄行財政改革推進計画の推進に伴いまして4点ほど質問させていただきます。1つ目に、遊休地の保有状況について。現在遊休地となっている土地総体の面積と中でも緑丘第2団地跡地のような面積も広く未活用の土地はどの程度あるのかお知らせ願いたいと思います。

2つ目に、遊休地の活用計画は。遊休地をそのままにしていると雑草などが生えてくるため景観上も好ましくない、早急に遊休地の利活用を検討すべきと考えるが、返答をお願い申し上げます。

3つ目に、現在予定されている遊休地の活用について。現在予定されている遊休地の活用経過はあるのか伺いたしたいと思います。

4つ目に、遊休施設、旧職業訓練校に陳列されている農機具などの一般開放について。市民から寄贈を受けた文化財でもあり、整備と活用方法がどのようになっているのかお聞かせを願いたいと思います。

大項目の3点目、公営住宅ストック総合活用計画についてでございます。1つ目に、公営住宅の年次計画と北斗地区建てかえ計画についてでございます。昨年の10月に策定した公営住宅ストッ

ク総合活用計画が平成20年より新たにスタートしましたが、今後の公営住宅設備計画がどのように進められるのか、また北斗団地の建てかえによる入居者への対応はどのように進めているのかお知らせ願いたいと思います。

2つ目に、今後の環境整備、維持管理に関する基本的な考え方について。今後計画に基づいて団地の建てかえが進められますが、建設後において周辺の緑地などの管理や除排雪の管理はどのようになっているのか質問をさせていただきます。

以上をもちましてこの場での質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま植松議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。1点目につきましては私のほうから、2点目につきましては総務部長から、3点目につきましては建設水道部長からのお答えとなりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

初めに、農業振興施策についての燃料、資材高騰への行政としての支援対策についてのお尋ねでございます。名寄市における農業関係への影響の見込みにつきましては、JA道北なよろが平成19年度実績に基づきまして平成20年度見込みを試算したところでは、燃料関係で1億9,800万円、肥料で約4億1,400万円、温床資材、包装資材、配合飼料関係で約5,200万円、合計で6億6,400万円の影響と試算されているところでございます。特に肥料高騰の影響が心配されているところでございます。飼料関係は、ホクレンがメーカーとの交渉、早期手配等で値上りを圧縮しても平成19肥料年度、これは平成19年7月から平成20年6月までの分でございますけれども、その当初対比で約60%の値上がりというふうになっているということでございます。このことを受けまして、JA道北なよろでは組合に対して早期取引奨励で化成肥料、それからBB肥料、それから単肥、単独の肥料、燐安これらの価格低減をすべく対策を行い、約30%の値上りに抑

えられる模様でございます、申し込みの状況にもよりますけれども、約6,000万円ないし7,000万円の支援となるのではないかというふうに伺っているところでございます。

国、道が講じる対策では、省エネルギー技術設備及びバイオ燃料、バイオマスエネルギーの開発導入促進に対する補助事業あるいは融資事業、燃料等に関する税制措置、経営の維持安定に必要な資金の融資が予定されておりますが、直接的な対策は現在のところ示されておられません。市の支援分につきましては、燃料、資材高騰の影響で農業関係だけではなく他産業分野や市民生活全般への影響も懸念されておまして、そうした中で今後の国、道の総合的な対策を見きわめる必要があると考えているところでございます。

次に、農業労働力の確保と法人化についてお尋ねをいただきました。市内における農業従事人口は、農家戸数と同様に年々減少してきており、平成2年に3,787人の従事者に対し平成17年には2,332人と38.4%も減少しており、平成28年には2,054人程度に減少するものと見込まれております。農業も機械化が進んだとはいえ、野菜や畑作、酪農等は農業労働力を要します。労働力確保につきましては、即効的な対策が見当たらない状況であります。現状の対策といたしましては、1つ目にはコントラクターや酪農ヘルパーなど農業支援組織の育成、活用の推進、2つ目には農作業の共同化、外部委託による労働力の軽減、3つ目には外国人研修生の受け入れ態勢の充実、4つ目には新規学卒、Uターンなど担い手育成支援の充実、5つ目には積極的に新規参入者を受け入れる地域支援体制等々さまざまな対策を地道に進め、何よりも若い担い手に魅力ある農業、農村づくりが必要と考えております。

法人化の推進につきましては、法人志向農家に対する相談活動や経営指導などを通じて法人化を促進するとともに、現在進めている家族経営協定により発展していくことを期待しております。ま

た、農地の受け手、農作業の受委託者、高齢者などへの雇用の場の提供など地域農業の中核として広域的な役割を担う地域連携型法人について関係団体と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

土づくりについてお答えをいたしたいと思います。土地利用型農業にとって地力の維持向上は農業経営維持のためにも最も重要なことであり、従前農家は圃場残渣や刈り草などと飼育していた牛馬、豚、鳥などの家畜ふん尿と敷料による堆肥を施用して経営内の有機循環システムをつくり上げていました。しかし、規模拡大や機械化が進展した昭和40年代以降無畜化による化学肥料依存度が高まり、畜産系も多頭化時代に入り、経営内の有機循環のシステムは崩れてきました。この結果、堆肥など有機質が極端に欠乏することにより耕地がやせたり、家畜ふん尿の耕地への還元過多など弊害も出てきている状況にあります。

当市における家畜排せつの発生量は、年間約9万947トンと推定され、うち77%が堆肥化処理、8%がスラリー処理、約3%が放牧処理され、残り12%が浄化処理されています。家畜排せつ物の利用につきましては、約88%が堆肥、液肥として農地に還元され、その約66%が経営内の利用、残り約34%が経営外利用されていて、経営外利用では多くの畜産農家で耕種農家への堆肥を供給しております。残り12%は、尿、雑排水を浄化処理後河川に放流されております。これまでは、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に対応すべく家畜排せつ物の管理に重点を置いた施設整備が進められ、管理基準適正対象農家は法で定められた管理基準を遵守している状況となっております。家畜排せつ物は、適正に処理を行うことで堆肥として有機質資源となることから、今後は畜産農家から耕種農家へ堆肥の供給及び適正な利用拡大を推進することで耕畜連携を図り、資源循環型畜産、クリーン農業、有機農業の促進に向けた家畜排せつ物の利用促進を

図ることが必要となります。

こうした中、北海道は平成19年度に北海道家畜排せつ物利用促進計画の見直しを行っております。我が名寄市も本年度7月に計画を見直し、家畜排せつ物の利用促進を図ることとしております。昨年畜産担い手育成総合整備事業で完成いたしました養豚農家の処理施設は、年間のふん尿処理量が4,644トンで、年間の堆肥製造量は1,620トンとなっており、良質な堆肥が製造されております。また、稼働したばかりでございますので、十分な堆肥量とはなっておりませんが、今後の供給が期待されているところでございます。当市には家畜排せつ物の適正管理のために整備された堆肥盤等が多くございます。堆肥やスラリー、液肥の有効利用のためにも耕畜連携のシステム化が必要と考えており、良質な堆肥の製造や運搬、散布、機械の導入やオペレーターの確保を含め関係機関、団体、農家と連携した調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、市営牧野母子里地区、名寄地区の統合についてのお尋ねをいただきました。名寄市営牧野と名寄市母子里地区共同牧場は、それぞれの条例があり、運用されております。料金も異なっており、基本的な部分で申し上げますと市営牧野の放牧料は乳用牛16カ月未満で220円、16カ月以上では241円、母子里牧場の放牧料は牛が18カ月未満で180円、18カ月以上では200円と設定をされております。管理運営につきましては、両施設ともJA道北なよろが指定管理者として運営をいただいております。平成19年度の利用状況では、市営牧野が248頭、下川サンル牧場への預託が28頭で、農協の専門職員と臨時職員、常時2名による管理体制をとっております。使用料収入では785万円、指定管理者への委託費が964万円となっております。一方、母子里牧場では牛100頭、馬7頭で、臨時職員1名と臨時的にJA職員による管理体制で牛の牧区移動、予防注射、線虫駆除等においては生

産者、市、JAが出役し、作業しており、使用料収入では271万7,000円、指定管理者への委託費が226万4,000円となっております。

現在合併後の制度の統一や新名寄市行財政改革推進計画の推進に伴いまして、両牧場の使用料や運営方針について協議検討を進めているところでございます。課題といたしましては、1つには使用料金の統一、2つ目には指定管理者であるJAの管理運営の一元化、3つ目には両牧場の施設の整備、草地更新、4つ目には両牧場の将来の方向等が課題でございます。

いずれにいたしましても、生産者、JA、市による牧場の運営についていましばらくの協議が必要であろうというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大項目の2、市有地の現況についてお答えします。

(1)の遊休地の保有状況につきまして、市の普通財産として管理している宅地分譲や施設建設などが可能な遊休地はおよそ5万8,000平米あり、そのうち面積が3,000平米以上の区画の大きい遊休地は、土地開発公社所有地を除いて7カ所あります。内訳は風連地区で3カ所、旧風連幼稚園跡地、旧役場跡地、北栄町宅地分譲地、名寄地区では4カ所、緑丘団地第2団地跡地、そよかぜ館左土地、徳田団地跡地、文化大ホール予定地となっております。

(2)番目の遊休地の活用計画につきましては、御指摘のように遊休地をそのままにしておくことは衛生面からも好ましくなく、年一、二回の草刈り、見回りなどを実施し、十分とは言えませんが、定期的な管理に努めております。これらの遊休地が計画的に効率よく利用されることは、まちづくり全体の視点からも大変重要なことではありますが、過疎化の進行、厳しい財政状況などから具体的な

利用計画は立てられないまま現在に至っています。今後新たな事業展開などの際には地域で皆さんの意見を聞き、利活用を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

(3) 番目、現在予定されている遊休地の活用について。次に、現在予定している遊休地の活用計画についてであります。面積の広い遊休地7カ所のうち、大まかではありますが、計画されているのは文化センター大ホール建設予定地となっております。また、緑丘第2団地跡地につきましては、広い区画割りを持った宅地分譲ができないかという構想を持っております。その他の5区画については、現段階では明確な活用計画を持っておりません。

以上、3点についてお答えしました。

(何事か呼ぶ者あり)

○総務部長(佐々木雅之君) 大変失礼しました。役割でもう一カ所ありました、済みません。

(4) 番、遊休施設、旧職業訓練校に陳列されている農機具等の一般開放についてお答えします。旧職業訓練校の校舎につきましては、廊下でつながれた北側の電気工事科実習場と南側にあります塗装科実習場の2棟の建物が昭和58年3月に北海道より市に譲与を受けました。その後一部は高見区の町内会館として利用されておりました。平成9年からは、その大部分を北国博物館に収容し切れないう大型資料の収蔵庫と一部は交通安全機材等産業振興課の資材置き場として活用してまいりました。平成15年には北海道の緊急地域雇用創出特別対策推進事業を導入し、老朽化の著しい南側の建物から北側の建物に資料を移動し、資料の清掃と展示棚などの整備を行ったところです。平成16年以降は、展示を兼ねた収蔵施設として観覧が可能となりました。期間は、4月から10月までの間、火曜日から金曜日の9時から5時まで利用できます。農林業と生活用具を中心とした大型の資料を約1,000点展示しております。現在まで小中学校での総合学習や体験学習のために主

として学校教育への活用を呼びかけてまいりました。しかし、立地的なこと、利用の際は博物館から職員が出向いての開場となることなどの利用のしづらさから観覧が少ないのが実情です。今後は少しでも多くの方に観覧をいただくため、地域の福祉施設に団体入り呼びかけるなどPRを工夫したく考えておりますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。

大変失礼しました。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 私からは、大きな項目で3番目の公営住宅ストック総合活用計画の2点についてお答えをさせていただきます。

最初に、公営住宅の年次計画と北斗地区建てかえ計画についてであります。昨年度住宅マスタープランによる公営住宅ストック総合活用計画を策定し、今年度より新市の計画としてスタートをさせました。この計画は、老朽化した団地の建てかえ計画及び既存団地の適正な維持管理を年次ごとの具体的な整備方針を定めたものであります。この計画の実施につきましては、名寄市総合計画及び北海道住生活基本計画との整合を図りながら、事業を進めてまいります。

北斗団地、新北斗団地の建てかえ計画及び改善計画につきましては、住みかえ住宅として今年度より着手いたします、仮称であります。南団地と地区全体の建てかえ計画の入居者説明会をことしの1月に開催をし、計画期間が10年を超え、長期にわたることから、住宅買いかえ年次の早い入居者からアンケートや個別に訪問をさせていただき、今後の意思の確認と建てかえ計画についての御理解をお願いいたしました。今後も住みかえ、建てかえ対象となる入居者には、これまでどおり早い段階で対応をしてまいりたいと考えております。

次に、環境整備、維持管理に関する基本的な考え方についてであります。公営住宅は、建設後における住宅の廊下などの電灯料金及び周辺の緑地

部分、いわゆる共用の部分の費用は公営住宅法により入居者の方が負担することとされており。名寄市におきましては、住宅使用料以外の共益費の徴収は行っておりませんので、今後も自治会で自主管理をしていただくことを基本に考えております。しかし、屋外の管理につきましては、これまでも各自治会と協議をしておりますが、団地ごとの共用部分には差があることから一定の基準を定め、自治会管理区分と市管理区分を明確にしていきたいと、このように考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） それでは、農業振興施策のほうからちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

今説明の中で燃料高騰を含めて大変だということでございますけれども、実は先日農協の本所のほうにちょっと行ってまいりました。そして、担当者などにお会いしましたけれども、今私のペーパーというのは、これは先ほど若干説明してございましたけれども、やはり燃料の高騰ですとか、肥料が60%以上、これは8月4日現在ということですが、60%以上、また温床資材なども5%以上、包装資材が6.6%以上、特に配合飼料、牛と豚の配合肥料関係が24.5%ということでございまして、19年度の実績では18億7,000万円ぐらいのものが20年の見込みで25億3,500万円ぐらいだと。それで、その影響額というのは6億6,000万円と、こういうようなちょっと資料もいただいたわけですが、また先ほど説明されましたけれども、JAのほうで肥料の関係、在庫整理も含めてということで、そして継続奨励に上乘せをして今注文を含めてやっているということで、農協は農協サイドでやられているわけでございますけれども、やっぱりこれは当然上乘せの部分ですから早く注文して、来年の春に向けての肥料なども確保しているということで、最終的には1億円ぐらいになるのではないのか

という話もしていました。それも含めて、問題は原油やら、それから原油、肥料の高騰がこのまま続きますと当然生産費も、労働費を除いてです、生産費も当然これは上がっていくと思うのです。それで、このアップを続けられているということ、これからことしの恐らく来年の組勘を含めて来年の営農計画などにいきましたら、営農計画含めてこれは続けられるかどうか死活問題の面も出てくるのではないのかと、私もそういう考え方は持っております。

そこで、今答弁もいただきましたけれども、あえて農業関係でいきますと今の現時点で農業施策の中でどう考えているのか。また、農協のほうも毎年要望というか、お願いは出しているのですけれども、10月の下旬ぐらいだと、そういうような話もしていただきましたけれども、ちょっと遅いのではないのか、生産者のことも考えながら、また行政としても今そんなに裕福ではないわけですから、それも含めて最低限どこまで農業サイドで支援策ができるのか、まずその辺ちょっと1点お願いをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今議員お尋ねいただきました部分でございますが、ちょっと政府の支援策、あるいはきのうから道議会始まっておりますけれども、道議会の支援、あるいは各市の支援、あるいはJAを中心とした支援ということでは私のほうで情報収集をさせていただいております。今収穫を目の前にして、こういった燃費含めての高騰、大変深刻な事態だなというふうに思っておりますし、日々報道されているわけでございます。来年の営農計画がどうなるだろうかという、ことしの作物をとっても組勘どうなるだろうか、来年の営農計画どうなるだろうかと、こんなような状況なのかなというふうに思っております。

基本的には私どものほうの行政としての考え方といたしましては、農家の来年度の再生産に向け

た体制をどう組むのかと、どういうふうな支援があるのか、どういうふうな応援ができるのかということが原則になろうかと思うのです。したがって、これから先ほど言いましたように国を初めとするそういった機関の支援の内容にもよりまされども、基本的にはそういった形に沿っていくのだろうとは思っていますけれども、名寄独自のものというのはなかなか考えづらいのかなと思っています、農業に向けての支援は。したがって、ここら辺は注視していきたいと思っていますし、あわせて農協とも今後十分話をしていきますし、JAのほうは生産者の実情をしっかりと把握されるものというふうに思っていますので、ぜひともそんなことでは今後連携とって、しかるべき支援の方向で進めてまいりたいなど、こんな思いをしているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） ぜひその辺も含めて、やっぱり生産者、それから農協、それから行政と一体となった、そんなに今行財政を含めて何もかも減らしている中でどれぐらいのあれはできるか別にして、帯広市のほうでは、あそこは平らなところですし、そして農家一本ですから、ある程度の支援策、土壌診断を含めてやっていますけれども、この辺は水田、畑作並びに野菜農家などもありますので、やはりこの辺のそれぞれのあれといってもなかなか大変ですから、農協含めて一括した中でぜひその辺の支援策含めて十二分に検討されて、早急をお願いをしたいなと思っています。

続きまして、農業労働者の確保の関係ですけれども、これは今東地区や何かもこれから水田含めて大型機械、当然水田もでかくなるわけですから今以上の大型機械なども導入されるのだろうと思うのですけれども、先ほどからも言っているように資材高騰などで、赤字経営と言ったらおかしいですけれども、今こういう状況になってくるとやはり生産費の伴っていない、先ほどちょっと言い

ましたけれども、やはりこの辺の対策も含めて赤字になったらもう本当に担い手も含めて今大ピンチに至っているわけですから、そこで今ちょっと説明ございましたけれども、私も農業委員会にいますので、家族協定ですか、家族経営協定、それとあと進めようとしている地域連携型法人ですか、この辺を簡単でよろしいですからちょっとお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほど地域連携というような言葉を使って御答弁をさせていただきましたけれども、基本的には農業生産法人、法人化ということで私ども受けとめさせていただいております。農業生産法人に向けてはなかなか進まない、遅々として進まないというのがこの地域の実情かなと思っていますし、地域性もあるのかなというふうに思っています。議員も既に御承知だと思いますけれども、今経営もなかなか厳しいというようなことでございまして、あるいはまた厳しいがゆえに、あるいは高齢化の部分も手伝ってか離農される方も予定されているというようなことで、大変厳しいなど。あるいはまた、新規就農につきましても、紹介はあるのですけれども、なかなか米作、畑作、そういったものに対するものというのちょっと薄いのかなというような感じをしておりますけれども、いずれにしてもこういった農業環境の条件にございます。したがって、私どものほうとしましては、地域連携型の法人化を模索するといいたいまいしょうか、これは去年の段階でもちょっとお話しさせてもらったと思うのですけれども、また引き続き地域の中に御相談をしながら、農協とも連携をとりながら、地域がどういうふうに連携しながら法人化、いわゆる遊休地を含めた、耕作放棄地も含めたものの受け皿になり得るのか、ここら辺については十分考えていかなければならないし、あわせてそういった考え方を打ち合わせたりリーダー育成にも力を注いでいかなければならないのかなと思っています。

いずれにしても、総花的な話ではできませんけれども、しっかりした思いで、場合によったら法人化の部分を全面的に取り組んでいくというような話になっていくのかなと、そういうふうな受けとめをしているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） 何十年前かに生産法人協同組合とかなんとか、共同化みたいなものがありましたけれども、いずれにいたしましてもこの辺もやっぱりこれからかなりの面積もだんだんふえてくるわけですし、畑作は別にしまして水田なんかも大分ふえてくるわけですから、ですからその辺もやっぱり進めて、大型機械を含めて共同利用ですとかできるどころからやっていって、そして効率化を図っていかないと、例えば今これから生産費が上がっていくとやはりなかなか大変な時期に来ると思うので、その辺も行政含めて一生懸命改革含めて新しい農業ビジョンをつくっていただきたいなと思っております。

続きまして、土づくりでございませうけれども、実に今あえてこの土づくりに対しては根本的に早くからやるべきですけれども、今まで完熟堆肥だとかそういうのも余りなくて、これからやっぱり求められるのは完熟堆肥ですよ。それで、今下川ですとか土別のほうでやっております。たまたまこの間私の45年ぶりで名農のクラス会をやったのですけれども、土別の方も来ていました。それで、自分は水田野菜農家なのですけれども、隣近所牛もいるということで、それでそれぞれの完熟堆肥をつくって、そしてあとはつくった分を搬出してまくのがやっぱり手間だと思うのです。ところが、よく聞いてみますとある運送会社にその工程をみんな任すのだと。そして、うちの土地はこれだけあって、こここのところは何ぼぐらいまいてくれということであれば、自分がいなくてもちゃんとそこの面積のところに行ってまいてくれると。ですから、今度私の畑や何か去年みたいに干ばつときや何かでもやっぱり堆肥の効果があ

るぞと、今度名寄のほうもそういう形で進めてもいいのではないかと、いや、ちょっと今回一般質問もするのではという話もさせていただきました。問題は、私は何でこの完熟堆肥これからやらなければならぬというのは、やはり今農業の問題、それから減肥料の化学肥料の問題なども含めまして、消費者のニーズというのは必ず今変わってきますから、ですからそういうものをつくって、そして農業の基本であるやっぱり堆肥づくりをするべきだと私は思っているのです。それによって生産費も上がってくるだろうし、そして消費者もこれ減農薬ですか、安心、安全なものですよねということでやっぱり購入すると思うのです。ですから、その辺が化学肥料をたっぷり使って、農薬使っているものを大体みんな名寄市の生産者と言ったら語弊ありますけれども、やはり長野みたいにああいうみずみずしさ、レタスですか、ああいうようなものがみんな求められているわけですから、ですからそのためにもこの堆肥づくりというのは大事ではないかと思えます。

それで、またこれも耕畜連携を含めてですけれども、ちょっと堆肥づくりに対してもう一度お聞きしたいと思うのですけれども、今説明ありました智恵文の北名、豚の関係、あれもちょっと見させてもらいましたけれども、堆肥を熱処理やって、循環しながらやって、製品を、一部ありましたけれども、見たとおり、あのものも本当に手でさわっても全然臭くないと。ただ、ことしから始めたわけですから、ですからまだ成分表や何かも、成分、あれや何かもまだやっていないと。ですから、当然この関係も売り口に困る、あれだけの堆肥つくっているわけですから、やっぱり売り口も行政としてどうなのだとか、それから今朝日地区のほうでも、これはちょっと角度が変わった式で、ガス化させて今やろうとしているわけなのですけれども、そしてその残った分の、浄化してあとかすや何か残った堆肥というのはくれたところに還元するとか、そういう余り大がかりなあれではない

のですけれども、来年から始めようとしているわけですけれども、ですからそこもあの内容も農協も入っていますし、ですからそこも含めてやはり中身総体的に把握して、そしてさっき言ったように堆肥をあちこちに業者を頼んでやるとか、それから中身をちょっと改良してあげるとか、やっぱりそういうのもこれから大切でないのかなと、こう思っております。その辺もちょっと一たん軽くお伺いします。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 土づくりにつきましては、先ほどお答えをさせていただきましたように農業の基本であるというふうな受けとめをさせていただいております。普及所のほうでも特徴的に今モデル地区をつくって、名寄地区のほうなのですけれども、稲わら堆肥の土づくりというようなことでテストケース越えてモデル地域として今取り組んでいる優良事例もあります。そんなことも講習会等々ありましたら御紹介をさせていただいているのが実情でございます。

それから、今お話ありましたように智恵文地区の施設をごらんをいただきました。あそこは供給契約をされて、地域の方々に使っていただくというようなことで、完熟の肥料でございます。御案内のとおり、私どものほうで先ほどお話ししましたように9万トンほどの家畜排せつ物が出ているという現状でございますので、これを少なからずやっぱり生かさなない手はないだろうというふうな思いをしておりますから、ぜひとも全部が全部ということの勢いはならないまでも、常にやっぱりそういった視点を持って土づくりに取り組んでいくと、有機肥料をきちっとつくるといものが大切だろうというふうに思っております。

また、今後につきましてもそういった機会あるごとに、普及所のセンターのほうでもお話をしたいと思いますけれども、行政あるいはJAとも連携とりながら、土づくりの基本に原点にもう一回立ち返りまして、お話をする機会があったらしてい

きたいなという思いを強くしているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） そういうセンターを含めて、普及所を含めて今後、いいことはわかっているわけですから、その辺も流れだけをして、実際に農家の生産者も含めてやっぱりそういう協議会みたいというか、そういうあれも新たな設置もいいのかとないのかと思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

続きまして、市営牧野と母子里地区の名寄地区の統一でございますけれども、これは経済常任委員会の付託はなっていないけれども、これから議論するわけでございますので、一応答弁ももらっていましたけれども、これは今後経済常任委員会でいろいろとあろうかと思っておりますので、ちょっとこれは再質問は割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、遊休地の関係でございます。今回3,000平米以上の方で5万8,000ぐらいあるということでございまして、この中には3,000平米以下の面積もあろうかと思っておりますけれども、それはそれにして、この計画が固まっている、総体では7カ所ということでございまして、計画が固まっているのが文化大ホールだと。そして、これは予定ですけれども、緑丘第2団地跡地は分譲構想と、こういうようなことでございまして、まだ目的外の土地もあるわけですから、7カ所のうちに何カ所かちょっと聞き落とししたのかどうかわかりませんが、この財産、市民の財産を今まで公売含めてしているのか。こんな目的もないものをいつまでも荒らして、そして草刈りなどの管理をかけているわけですから、その辺の一般公募をかけている実績があるのか、また今後これをどういうふうにして持っていくのか、どういうぐあいに持っていくのか、ちょっとわかる範囲でよろしいですからお知らせ願います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 大きな面積のものを除きまして、従前は公共用地、市有地であいている土地の関係につきましては公共事業の代替用地というか、そういう形でできるだけ保持をしようという体制でいた時期も一時期ありました。現在は、歳入確保するという観点から可能なものから売却処分をして売っていきこうと。売り方は公募です。それで、18年度につきましては、9区画公募をしまして売れたのは2区画です。それから、19年度については7区画公募をしまして、売却は1区画です。20年度、今現在は6区画公募をしております、1区画が申し込みがありまして現在手続中であります。これらはなかなか今の経済情勢の中で、名寄でいいますと大橋とか緑丘に商工団地的なものを過去につくった例もありまして、そこに大量の住宅が建てられたこともありまして、なかなか売買の動きが鈍いと思うのですが、できるだけ財産管理委員会との協議もしまして、公募制によりまして名寄に住んでもらえる方に住宅用地として公募を今後もかけて、処分を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） 芦別市さんのほうでも、財源不足になってくるとこの辺が、少ない額かどうかはちょっとわかりませんが、こういうのをちゃんとしてこないで行財政改革だ云々といっても、やはり足元からちゃんと固めておかなければならないのかなと、こう思っているわけでございまして、それであとこれからそうしたらこれを公募を含めて、現況も含めてこれから実施をしなければ私はだめだと思いますけれども、しかしながら公募してもなかなか売る区画のところも満杯にならないというような状態だろうと思うのですけれども、今後どういうふうになされていくのかももう一度お願いします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 遊休土地の処分の

関係につきましては、従前は固定資産評価の0.7で割り返した数字が売買実例価格イコールだというふうになりまして、そのような形で売っていたのですが、最近では相続税倍率は税務署のほうで決めるのですが、0.8で割り返した部分というものもありまして、財産管理委員会と協議させていただいて、最近では固定資産評価額の0.8で割り返して少しでも安く、市が遊休地として持っているよりは名寄に住まわれる方に住宅用地として買っていただいて、家を建てていただくと固定資産税も入ってくるところもありまして、できるだけ価格に、余り高値でつり上げるのではなくて、公募制によって価格も比較的買いやすい価格を設定しての公売をこれからも続けていきたいと思っています。

なお、土地の関係につきましては、現在教員住宅も過疎化の進行に伴いまして空き住宅も出てきますので、名寄の考え方はコンパクトなまちづくりということで、高齢化に伴って中心部のほうに出やすい、医療機関とか買い物をしやすい状況も勘案しますとできるだけ町場のほうにある公共用地の遊休地、将来は教員住宅の出るであろう空き地の関係についても計画的な公売を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） その辺も今後よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、今の遊休地にかかわりまして、第2団地の跡地の関係でちょっと皆さん方に理事者の考え方をもう一度お願ひ申し上げます。私も15年のときと、それから昨年年第2定例議会にもこの第2団地跡地の利用を含めて一般質問をさせていただきました。そこで、現在残土の整地、それから改良工事なども改良いたしまして舗装工事なども完了いたしまして、住民、そよかぜ館、それからあそこを利用している丘の上学園なども非常に道路も散歩などしてよくなっていると、その辺はお礼を申し上げたいのでございますけれども、

これは8年からですからもう12年ぐらいあのまま整地をされまして、整地をしたら、よくなりましたね、今度何ができるのですかという話になるわけです。そうしましたときに、去年の第2定のときに御質問をさせていただきました。そしたら、前からの構想どおり基本的には宅地化だと。宅地をして分譲をするのだと。そして、私の提言から、あそこに福祉施設ありますから、福祉関連の施設もどうなのだと提言をさせていただきました。その後、振興計画含めて何ものっていないような関連ございませうけれども、この辺が早い段階で実施すべきと私は思っておりますし、私の町内会でもそれは早急にだれでも望んでいるわけございまして、そして一般公募を含めて、もしあれでしたらこういう年度で、そして何を目的で何年に何をするというのを早く打ち出さないと、業者を含めて、それから各施設含めて市からはっきりした物申さないとなかなか進んでいかないと思うのです。ところが、このまま終えていくのかどうか、私どももちょっと心配でならないわけございまして、その辺も含めてこの早い段階での方向づけがどうなっているのか、ちょっと質問させていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 議員御案内のとおり、緑丘第2団地の土地利用計画につきましては、平成8年度の用途廃止以降市内でいろいろ検討してまいりました。17年度以降については、宅地造成をして、比較的面積の広い住みやすい住宅地としての提供も含めて、お金のかからない段階での整備をしてきました。これは、公共残土を入れて、できるだけこぼこであった部分のものを平坦地にして、今現在は議員おっしゃるとおり一部道路もメイン道路はきれいに整備されまして、横に入って行く道路についても一定の仮道路的なものを整備させてもらいまして、素掘り側溝ぐらいまではつけました。問題は、そこから一般に公募するときには現在の価格で数千万円近い造成費

用がかかることが見込まれておりまして、その中では当然東京なよろ会とかそういう市外の方、道外の方々に対して一定のアプローチ、調査させていただいて、具体的に土地の価格はこの程度ということも含めて御希望を聞いた事例が実はあります。その事例で、それはすばらしいことだねということでの意見はありましたけれども、では具体的に私が買ってそこへ行きましようかということまでは結びついていないのが現状です。それから、福祉関係のものにつきましても2つの施設がありまして、市のほうで一定的な財政支援の一環として行ったものはありますが、なかなか民間の福祉事業者も新たな事業展開、進出ということにつきましてもできるだけまちの中の遊休地を活用するというのも含めて現在のところまでについては問い合わせ来ていません。市のほうとしましては、具体的に企業進出が見込めるような場合ですと何千万円かかる分譲用地の敷地造成をしたりなんかして対応できるのですが、現時点では民間企業の進出も企業立地補助金等を用意していろいろ画策しておりますけれども、現実のところ来ない状況でありまして、逆に言うと名寄に住んでいる方々の住宅対策については先ほど言いましたように大橋、緑丘の中小企業の方々の住宅対策についても既にもう終わっているということもありまして、現時点では整備に要する費用と、それから実際に来てくれるものについての見通しが立たない状況ですので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

なお、地域振興課のほうでは定住促進、移住促進ということも含めまして、さまざまな機会を通じて全国に情報発信したり取り組んでおりますので、そちらとの関連も含めて、できるだけ売却処分の方でできるようにさらに進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 植松議員。

○2番（植松正一議員） しばらくお待ちと言う

けれども、そんなに待ってられませんので、よろしく願います。

それでは、続きまして旧職業訓練校の跡地の関係は一定の理解をさせていただきました。ただ、施設、それから学校のそういう情操関係も含めてその辺は願いますけれども、それとあえて言えば市が実施している公共施設含めてのバスや何かもございますので、その辺も利用してやられたほうがいいのかと、これは願いをしておきたいと思えます。

時間になりましたので、その次に北斗地区建てかえの計画の中ですけれども、これは年次計画と建てかえ計画は10年を超える長期計画でございます。これはまだ質問はいたしません。それとあと、整備管理、維持管理についてですけれども、これは東光団地がやはり今になりましてから、二、三年前から維持管理だとか草刈り、それから除雪の問題だとかいろいろ出ています。この辺もしっかりと検証して、今の北斗団地を壊して建てかえになる前に私がいればこの関係ではしっかりと質問させていただきたいと思っております。

ただ、1つだけ質問させていただきますけれども、この公営住宅ストック総合活用計画の中にシルバーハウジングの住宅と申しますか、その関係がのっていないわけです。それで、今高齢者に優しいまちづくりと申しますか、その関連で当初から計画をしていなかったのか、これから入れようとしているのか、ちょっと疑問な点がございまして、この辺を予定はあるのかなのか、あるのだしたら当初から入れたほうがよかったのではないかと、そういうようなこともございますので、この辺は中西福祉事務所長でよろしいですか、願います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 平成19年12月に新しい名寄市の住宅マスタープランを作成させていただきました。御質問にありますシルバーハウジングにつきましては、バリアフリー化など

を施しました高齢者に配慮した仕様となっている公的賃貸住宅と、高齢者向けの住宅の中でもそういう位置づけがされておまして、名寄市におきましては市営住宅と道営住宅が従前整備をされております。現在緑丘第1団地に14戸、それからマーガレットヴィラ、道営住宅でございますが、23戸、それから東光団地に15戸、計52戸準備しております。先ほどの計画の中に平成18年から平成30年までの予定で北斗、新北斗団地の建てかえ計画が入っております。この際計画の中に30戸をお願いしております。現実的には当然北斗、新北斗団地は従前高齢者の方々が非常に多い住宅でございますので、バリアフリー化につきましては住宅的な対応についてはなされるものというふうに聞いております。もう一方、LSAの方の確保と救助施設の確保と、さらには安否確認ですとか生活相談等を行うことが求められておりますので、こういった施設を追加することになります。この状況につきましては、今平成21年から始まります第4期の高齢者保健医療福祉計画と介護保険計画を今現在やっております、そのためにアンケートも実施しております。この住宅の建設自体の動きが来年度ぐらいから始まってくると思っておりますので、第4期ではなくて第5期の計画のときにシルバーハウジングが何戸適切なのかを含めて御審議をいただいた上で計画を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で植松正一議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまです。

散会 午後 4時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐々木 寿

署名議員 川 村 正 彦